令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	新たな地域交通の整備			款 05	項 01	目 01	事業 006	整理番号	344
現担当課名	都市整備部管理課	係名 交通企画係					連絡先電話番号 ３５１４	昨年度整理番号	335
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備						予算事業区分	既定事業	
事業開始	昭和61年度	実行計画事業	分野 02	施策 06	計画事業 01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和7年度担当課名	都市整備部管理課						事業評価区分	一般	

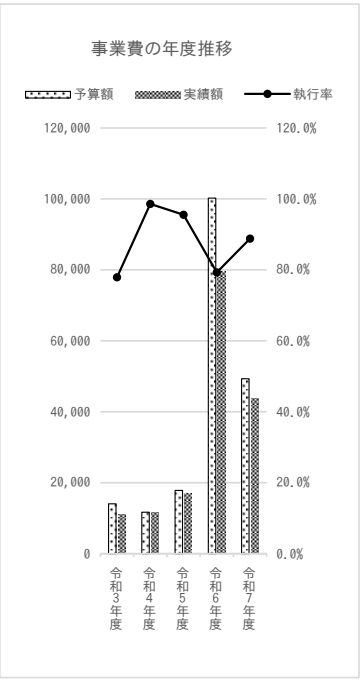
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民、交通事業者、国、東京都	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 杉並区地域公共交通活性化協議会条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区民にとって利便性の高い移動環境の創出に向けて、杉並区地域公共交通計画に基づき、持続可能な、誰にとっても移動しやすい地域交通環境を整備する。 ○杉並区産ＭａａＳ「ちかくも」により、さまざまな移動手段の検索・予約などを１つのサービスとしてまとめて提供するほか、おでかけのきっかけとなる情報も発信し、誰もがシームレスに出かけられる利便性の高い交通環境を実現する。 ○持続可能な地域公共交通環境を実現するため、新しい技術の導入も視野に、地域交通を整備する。	○杉並区地域公共交通活性化協議会を開催する。 ○南北バスすぎ丸あり方検討部会を設置し、運行計画等の見直しを行う。 ○交通不便地域において、ＡＩオンデマンド交通の実証運行を実施し、導入効果を検証する。 ○杉並区産ＭａａＳ「ちかくも」により、移動と移動の先にある活動を組み合わせ、新たな移動価値を創出する。 ○自動運転技術の活用に向けた検討を実施する。 ○エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	交通関連協議会等開催数	杉並区地域公共交通活性化協議会・ＡＩオンデマンド交通検討部会・南北バスすぎ丸あり方検討部会等	回	計画	0	5	9	11
				実績	4	6	7	-
				達成率	-	120.0%	77.8%	-
	モビリティ・マネジメントに関連する啓発活動実施回数	公共交通の利用促進に向けた普及啓発活動実施回数（すぎ丸の日・小学校等での交通環境学習等）	回	計画	0	4	4	4
				実績	3	2	3	-
				達成率	-	50.0%	75.0%	-
成果指標	交通の便が良いと思う区民の割合	区民意向調査による	%	計画	95.4	94.3	95.1	96
				実績	93	93.5	93.9	-
				達成率	97.5%	99.2%	98.7%	-
	分類 区民満足度指標							
	できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合	区民意向調査による	%	計画	92.5	93.1	93.1	93.1
				実績	92.5	94.8	93.9	-
				達成率	100.0%	101.8%	100.9%	-
	分類 区民満足度指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	14,059	11,693	17,840	100,230	49,314	41,157
			実績額	10,953	11,528	17,043	79,468	43,794	-
			執行率	77.9%	98.6%	95.5%	79.3%	88.8%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	5,102	8,343	16,636	16,742	20,534	21,360
			実績額	7,581	11,895	20,928	24,984	24,564	-
			執行率	148.6%	142.6%	125.8%	149.2%	119.6%	-
	上記以外の職員		予算額	0	1,838	1,839	1,523	1,857	1,962
			実績額	0	1,839	1,904	1,857	1,962	-
			執行率	-	100.1%	103.5%	121.9%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	19,161	21,874	36,315	118,495	71,705	64,479
			実績額	18,534	25,262	39,875	106,309	70,320	-
			執行率	96.7%	115.5%	109.8%	89.7%	98.1%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	0	0	4,900	21,660	29,797	0
			実績額	2,764	3,899	4,938	13,995	20,269	-
			執行率	-	-	100.8%	64.6%	68.0%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	800	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	0.0%	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	4,900	22,460	29,797	0
			実績額	2,764	3,899	4,938	13,995	20,269	-
			執行率	-	-	100.8%	62.3%	68.0%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	19,161	21,874	31,415	96,035	41,908	64,479
			実績額	15,770	21,363	34,937	92,314	50,051	-
			執行率	82.3%	97.7%	111.2%	96.1%	119.4%	-



特記事項

自動運転移動サービス導入計画検討業務委託の設計落差やAIオンデマンド交通運行経費補助金の運行収入増による残、AIオンデマンド交通周知チラシ全戸配布回数減などに伴い、事業費執行率が90%を下回りました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	344

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	杉並区産ＭａａＳシステム拡張・運用保守等業務委託	1	件	22,440
	杉並区における自動運転移動サービス導入計画検討業務委託	1	件	4,928
	杉並区地域公共交通活性化協議会等の開催	7	回	1,140
	ＡＩオンデマンド交通の運行経費補助金	5	社	13,256
	その他（　エイトライナー促進協議会負担金、需用費、路面標示シート貼付作業費など　）			2,030
取組成果	令和7年1月から開始した杉並区産ＭａａＳ「ちかくも」の実証実験については、一部のバスの現在地情報の掲載やシェアサイクルの予約連携などの機能拡充を行うとともに、ユーザー登録不要で利用できるよう機能改修を行うなど利便性の向上を図りました。これにより、令和7年度末時点の利用者数は約3,900人（令和6年度末比約3,000人増）となりました。 また、令和7年1月から交通不便解消を目的に堀ノ内・松ノ木地区で実証運行を開始したＡＩオンデマンド交通（区営乗合タクシー）については、運行区域内への周知チラシの配布や高齢者・子育て世帯等の移動をためらう方々への周知活動により、導入当初は2.13人/日だった利用者が、令和8年3月には、19.4人/日となるなど、利用者が増加し、実証運行開始からの累計利用者数は、5,442人となりました。 自動運転に関しては、バス運転士不足への対策の一つとして、区における自動運転技術の活用可能性について、区の地域特性などを踏まえた自動運転移動サービス導入案を作成し、今後の自動運転導入の検討を進めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	新たな移動価値を創出する杉並区産MaaS「ちかくも」は、利便性を向上させる様々なサービス改善を行ってきましたが、利用者数が多くはないことから、ちかくもの本来の目的である新たな外出機会・目的の創出につながっているか検証することが課題です。おでかけのきっかけとなる地域のイベント情報等の拡充も続けながら、利用規模の拡大に向けて、認知度をより一層高めるための周知啓発が必要です。 AIオンデマンド交通は、移動をためらう高齢者、子育て世帯、障害者等の移動の選択肢を拡充する取組として、令和７年１月から実証運行していますが、現時点で効果検証を行うためのデータが十分に取得できていない状況です。高齢者や子育て世代に向けた効果的な周知活動等を行った上で、多くの人に利用してもらい、今後の本格導入に向けた検討に必要なデータの充実が必要です。 南北バス「すぎ丸」は、南北移動の不便解消や地域交通の利便性向上を主な目的に、現在３路線で運行をしていますが、運行経費の増加や、バス事業者から深刻な運転手不足を理由にした運行計画変更の要望があり、持続可能な運行に課題があります。令和6年に運転手不足によるさくら路線の運行事業者撤退の申し入れがあり、令和７年度はさくら路線存続のための検討を進めてきました。 活動指標の交通関連協議会等開催数は議題等をまとめたことにより達成率は高くないですが、区と交通関係事業者等とで必要な意見交換・情報交換は実施していました。引き続き、杉並区地域公共交通計画に位置付けたすぎ丸の運行計画や運賃改定を含めたすぎ丸のあり方検討や、令和9年4月のさくら路線事業者変更に向けた体制確保等について、事業者と検討・調整していくことが必要です。また、持続可能な地域公共交通環境を実現するため、新しい技術の導入も視野に、自動運転技術の活用の検討を進めていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	杉並区産MaaS「ちかくも」については、路線バスの車両位置情報に西武バスの情報を追加しました。また、新たな移動価値の創出に重要なイベント等の情報掲載について、広報課や健康推進課と連携して掲載情報の拡充及び定期掲載のスキームを確立するとともに、利用者の利便性向上のため、おでかけマップのUIを改善しました。引き続き、新たな移動価値を創出し、移動の総量を上げるための機能改修とその効果分析をしていきます。 AIオンデマンド交通については、実証運行期間を延長した令和8年1月以降、利用者数の増加に向けて地域への周知活動等により力を入れた結果、利用者が１日40人を超える日も出るなど、利用者が増加しました。一方、利用者が増加したことにより、異なる方向への移動需要が競合するなどの課題が生じていることから、車両台数や運行時間、運行方式など運行条件等を検討しながら、本格運行を見据えて、交通不便地域の解消や外出促進などにつながっているか、検証していきます。 予算の執行状況については概ね計画どおりです。
事業の方向性・改善策	新たな移動価値の創出、移動利便性の更なる向上に向けたMaaSの取組、AIオンデマンド交通の本格運行を見据えた検証の実施など、新たな交通の検討を進めていきます。 事業の実施にあたっては、地域公共交通活性化協議会、「AIオンデマンド交通検討部会」や各事業者との打ち合わせを通じて、引き続き様々な事業者、区民等の意見を聴きつつ、地域公共交通の維持・拡充に向けた取組を行っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	AIオンデマンド交通については、複数台での運行を検討しているため、事業コストは増加します。本格運行を見据えて、現状生じているシステム上、運用上の課題を解消し、どのような運行が利用者にとって利便性が高いか、財政効果が最適かを検証し、令和10年1月の本格運行に向けて準備を進めます。 杉並区産MaaS「ちかくも」については、令和８年度、新たな機能の拡充を行いましたが、令和９年度も同様に、新たな移動価値を創出するための機能改善を実施するとともに、移動データを分析し、効果的な交通施策の検討を進め、利用者の外出機会が増加するような機能を追加し、アップデートを継続して実施していく必要があります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	杉並区産MaaS「ちかくも」については、地域公共交通の利便性向上、イベント情報等の提案による新たな外出機会の創出や目的地への移動手段をセットにして案内する機能を充実させ、区民が利用したくなるように計画的に機能改修していく必要があります。 AIオンデマンド交通については、本格運行に向け、需要に応じた適正な車両台数や運行時間帯、運行方式等について検証するとともに、現状生じているシステム上、運用上の課題を解消していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	自転車活用の推進			款	05	項	01	目	01	事業	012	整理番号	347
現担当課名	都市整備部管理課			係名	自転車活用推進係					連絡先電話番号	3519	昨年度整理番号	338
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備								予算事業区分	新規事業		
事業開始	令和6年度	実行計画事業		分野	02	施策	06	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	都市整備部管理課									事業評価区分	一般		

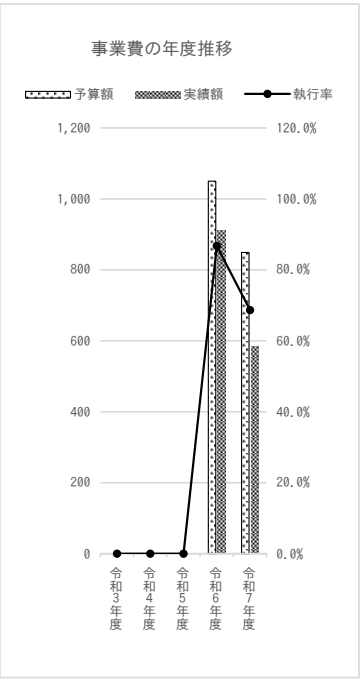
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民、事業者及び区職員	自転車活用推進法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○交通の安全の確保を図りつつ、区民や事業者等に自転車の価値や魅力を伝え、これまで以上に自転車を活用していく。	○自転車フレンドリープロジェクト※を周知・展開する。 ○未就学児向けじてんしゃゲームを区立子供園で実施する。 ○シェアサイクルの活用を推進する。 ○区職員による自転車の業務利用を拡大する。 ○有識者に意見聴取を行い、自転車に関する施策の検討に生かす。 ※自転車を安全・安心に楽しく利用できる環境づくりを目指して、区が展開する取組

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	未就学児向けじてんしゃゲームの実施回数	区立子供園で実施するじてんしゃゲームの実施回数	回	計画	－	7	8	8
				実績	－	7	8	－
				達成率	－	100.0%	100.0%	－
	公有地のシェアサイクルポート設置数	公有地におけるシェアサイクルポートの累計設置数	か所	計画	－	50	55	60
				実績	－	55	55	－
				達成率	－	110.0%	100.0%	－
成果指標	公有地のシェアサイクル利用回数	公有地におけるシェアサイクルの年間延べ利用回数（4～3月）※シェアサイクル3事業者計	回	計画	－	161,569	213,735	179,540
				実績	124,284	164,412	169,540	－
				達成率	－	101.8%	79.3%	－
	分類　行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	－	－	1,050	849	866
			実績額	－	－	－	911	583	－
			執行率	－	－	－	86.8%	68.7%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	－	－	－	12,834	13,350
			実績額	－	－	－	15,401	13,795	－
			執行率	－	－	－	－	107.5%	－
	上記以外の職員		予算額	－	－	－	－	1,393	1,472
			実績額	－	－	－	1,393	1,472	－
			執行率	－	－	－	－	105.7%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	－	－	1,050	15,076	15,688
			実績額	－	－	－	17,705	15,850	－
			執行率	－	－	－	1686.2%	105.1%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	－	－	1,050	15,076	15,688
			実績額	－	－	－	17,705	15,850	－
			執行率	－	－	－	1686.2%	105.1%	－



特記事項

キックバイクの寄贈を受けたことにより、未就学児向けじてんしゃゲームの実施に必要な機材準備に係る費用が当初の見込みより減少しました（237千円減）。そのため、執行率が70％を下回っています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	347

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	自転車フレンドプロジェクトのメモ帳及びマグネットシートの作成	1,000	冊	212
	未就学児向けじてんしゃゲーム実施業務委託	8	回	358
	自転車施策の推進に関する勉強会	1	回	13
	公有地におけるシェアサイクルポートの設置	55	か所	
	その他（　区職員による自転車の業務利用拡大　）			0
取組成果	区立下高井戸子供園及び高井戸西子供園において、未就学児を対象としたじてんしゃゲームを計8回実施（参加延べ90人）し、遊びを通じた運転スキルの習得を図りました。 また、自転車を安全・安心に楽しく利用できる環境づくりを目指す「自転車フレンドリープロジェクト」については、区役所や区立施設、お知らせ掲示板でのポスター掲示に加え、自転車販売店への掲示協力の依頼を行い、自転車の価値や魅力を発信するとともに、譲り合いの意識の醸成による交通ルール遵守やマナー向上を呼びかける取組の周知に努めました。 啓発グッズとして作成したメモ帳等は、自転車活用及び交通安全の普及啓発を図るため、今後の自転車安全利用講習会やイベント等において配布・活用します。民間事業者との協働によりカーゴバイク（荷台付き三輪電動アシスト自転車）を業務で活用し、区職員による自転車の業務利用の推進を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	自転車を安全・安心に利用できる環境づくりを目指し、自転車活用及び自転車の安全利用を一体的に推進していく必要があります。 自転車活用については、自転車の価値・魅力のＰＲ及び自転車フレンドリープロジェクトの認知度向上を図り、自転車利用におけるルール遵守やマナー向上、譲り合いの意識の醸成につなげていくことが課題です。区内事業者に対して業務や通勤時における自転車の活用を促すとともに、区職員自らも自転車を活用し、その取組を発信するなど、さらなる自転車活用の普及に向け、引き続き取組の充実を図る必要があります。 シェアサイクルについては、公有地におけるポート数の増設には至らなかったものの、利用回数は、令和6年度に比べ約5,000回増加し、シェアサイクル自体の活用は進んでいる状況です。さらなる活用を推進するため、公有地を活用し、シェアサイクルポートの拡充を図り、時間、場所、所有の有無を問わず自転車を利用しやすい環境整備が課題です。 自転車の安全利用については、未就学児を対象とした交通安全意識の向上が課題であり、じてんしゃゲーム等により遊びを取り入れながら運転スキルの向上や安全な行動の習得につなげています。保育者アンケートにおいても、子どもたちが、自転車を上手く動かそうと自ら考える主体的な姿が見られるとの記載があるなど、成果があがっていることから、より安全に行動ができるよう、引き続き取組の充実を図る必要があります。 自転車施策の検討においては、より効果的な取組とするため、必要に応じて専門的知見を有する有識者の意見も踏まえながら、施策内容の充実を図っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	自転車フレンドリープロジェクトの一環として、区立下高井戸子供園と堀ノ内子供園において、未就学児向けじてんしゃゲームをそれぞれ2回実施し、遊びを通じた運転スキルの向上を図りました。また、都市計画道路補助221号線についてシェアサイクルポートの設置の調整を行うなど、自転車を利用しやすい環境整備に取り組みました。そのほか、区職員の出張時のシェアサイクル利用について試行運用を開始するなど、自転車の業務利用の拡大を図りました。 未就学児じてんしゃゲームについては当初予定している回数の実施を見込んでいます。また、7月より開始した都市整備部の職員によるシェアサイクルの業務利用については、使い方や利用シーンを紹介するなど、積極的な利用を促し、区職員の自転車の業務利用の拡大を図ります。
事業の方向性・改善策	引き続き、未就学児向けじてんしゃゲームの実施やシェアサイクルポートの設置など、杉並区実行計画及び杉並区自転車活用推進計画に基づく取組を着実に実施していくとともに、講習会やイベント等の機会を捉え、自転車の更なる魅力発信や交通安全啓発など実施していきます。あわせて、カーゴバイクやシェアサイクルの業務利用について、区の取組や利用実績を紹介するなど、事業者における業務での自転車への利用転換の促進に向けた周知を図ります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	杉並区自転車活用推進計画等に基づく自転車の価値や魅力のPRの実施等、自転車活用の推進を継続して実施していきますが、既存の事業や関係機関との連携等を活用しながら事業を推進していることから、事業コストの方向性は現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	環境負荷の軽減や健康増進に資する自転車利用を継続して促進するため、講習会やイベント等において、自転車フレンドリープロジェクトのロゴを活用した自転車の価値や魅力のPRや、区職員の自転車利用に関する取組の紹介等を行い、区民や事業者への周知を図ります。また、公有地へのシェアサイクルポートの増設や自転車安全利用講習会の開催など、民間事業者や警察等と連携しながら、自転車をより使いやすく安全に利用できる環境整備を進めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	地域交通の運行			款	05	項	01	目	01	事業	014	整理番号	348
現担当課名	都市整備部管理課			係名	交通企画係					連絡先電話番号	３５１４	昨年度整理番号	
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成12年度	実行計画事業		分野	02	施策	06	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名										事業評価区分	一般		

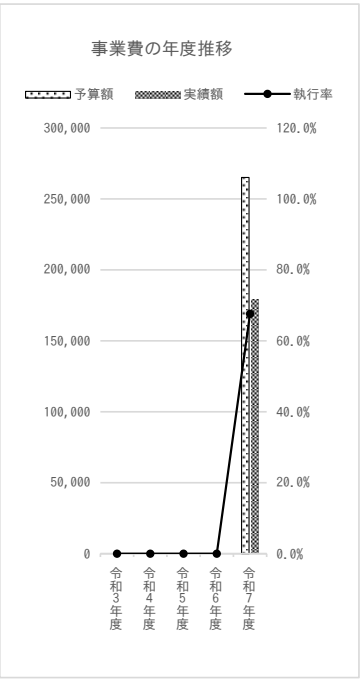
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内在住者、通勤･通学者、来訪者	杉並区南北バス運行協定書 道路運送法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○南北バス「すぎ丸」の維持・拡充、グリーンスローモビリティの回遊性向上や魅力を高めるため、運行環境等を整備する。 ○南北バス「すぎ丸」、グリーンスローモビリティの利用促進を図る。	○南北バス「すぎ丸」３路線を継続して運行するため、運行事業者と協定を締結し支援を実施する。 ○「すぎ丸の日」等のイベントにおいて、すぎ丸の利用促進を図る。 ○グリーンスローモビリティを継続して運行するため、運行事業者と協定を締結し支援を実施する。 ○利用状況に応じた運行計画等への見直しを検討する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	南北バス「すぎ丸」運行本数	3路線（けやき路線・さくら路線・かえで路線）の年間運行本数の合計	本	計画	79,400	79,110	79,780	80,385
				実績	79,461	80,384	80,332	-
				達成率	100.1%	101.6%	100.7%	-
	グリーンスローモビリティ運行本数	年間運行本数	本	計画	-	3,120	8,760	8,760
				実績	-	3,048	8,508	-
				達成率	-	97.7%	97.1%	-
成果指標	南北バス「すぎ丸」年度総利用者数	運行事業者の決算資料による	人	計画	1,160,209	1,160,209	1,160,209	1,160,209
				実績	1,079,798	1,155,852	1,208,134	-
				達成率	93.1%	99.6%	104.1%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	グリーンスローモビリティ年度総利用者数	運行事業者の決算資料による	人	計画	-	6,720	20,136	31,100
				実績	-	9,543	29,337	-
				達成率	-	142.0%	145.7%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	-	-	-	-	265,118	299,876
			実績額	-	-	-	-	179,269	-
			執行率	-	-	-	-	67.6%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	-	-	-	-	-	16,020
			実績額	-	-	-	-	18,245	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	上記以外の職員		予算額	-	-	-	-	-	1,472
			実績額	-	-	-	-	1,472	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	-	-	-	-	265,118	317,368
			実績額	-	-	-	-	198,986	-
			執行率	-	-	-	-	75.1%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	-	-	-	-	0	0
			実績額	-	-	-	-	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	-	-	-	-	7,500	7,500
			実績額	-	-	-	-	7,500	-
			執行率	-	-	-	-	100.0%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	-	-	-	-	0	0
			実績額	-	-	-	-	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	-	-	-	-	7,500	7,500
			実績額	-	-	-	-	7,500	-
			執行率	-	-	-	-	100.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	-	-	-	-	257,618	309,868
			実績額	-	-	-	-	191,486	-
			執行率	-	-	-	-	74.3%	-



特記事項

令和7年度からグリーンスローモビリティ運行を追加したため、事務事業名称を南北バスの運行から地域交通の運行に変更しました。
また、グリーンスローモビリティ運行に関連する活動指標及び成果指標を追加しました。なお、実績値は令和6年11月の本格運行以降の数値を記載しています。
令和7年度は運行経費補助金の残のほか、運行事業者と充電設備の設置等、EVバス運行に関する調整がつかなかったことに伴う重要備品（EVバス）購入未執行により、執行率が約68%となっています。

整理番号 348

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	南北バス運行経費補助金及び負担金	3	路線	143,758
	グリーンスローモビリティ運行経費補助金及び負担金	1	路線	26,724
	杉並区南北バス及びグリーンスローモビリティ運行事業者の補助金交付金申請に係る関係書類の検査委託	3	社	880
	敷地賃借料	2	か所	6,053
	その他（　バス停修繕、南北バス既存路線の運行（啓発・ＰＲ）　）			1,854
取組成果	南北バス「すぎ丸」の運行経費について、運転士不足から民間路線バスの減便等を行っている運行事業者と協議を重ね、令和6年度に引き続き、人材確保等に要する間接経費を補助し、すぎ丸の安定的な運行を維持しました。また、利用者は3路線合わせて120万人を超えました（令和6年度比約52,000人増）。 また、運行事業者の補助金交付申請に係る関係書類について、3年に1度実施している公認会計士の検査委託により、補助金等が適正に執行されているか確認を行うとともに、今後の書類の提出方法などの適正化を図りました。 荻窪三庭園を含む、荻窪駅南側地域における区民や来街者の回遊性を向上させるために、令和6年11月から本格運行を開始したグリーンスローモビリティは、当初の想定乗車人数（月平均1,678人）を上回り、令和7年度は月平均で2,000人以上に利用されました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	すぎ丸について、利用者数は過去最高を記録しましたが、人件費を含む運行経費が増加したため、補助金額も増加し、財政負担が課題です。今後は、持続可能な運行ができるよう運賃の改定も含めた運行計画等の見直しが必要です。また、バスの運転士不足により、民間バス路線では減便や廃路線が実施されており、持続可能な地域交通に課題があります。関係事業者と連携して課題の解決に向けた検討を行い、地域交通やすぎ丸の維持・拡充に向けた検討が必要です。 すぎ丸は３路線を予備車両含めて10台で運行しており、そのうちすぎ丸の運用上の耐用年数12年を経過した車両が３台あるため、財政負担の平準化の考えから、計画的に買い替える必要があります。区が目指すゼロカーボンシティの実現に向けて、買い替えの際には、EVバスを導入する方針ですが、運行事業者からは、現在導入しているEVバスの実運行上の航続距離等の課題が指摘されており、利用者の安全性や運行の安定化も含めて導入する車両や運用方法等を検討していく必要があります。 グリーンスローモビリティは、地域の足としても根付きつつありますが、一方で、来街者の回遊効果は確認できていません。荻窪三庭園や地域の商店街などと協働して、回遊性向上のための取組を進めていきます。また、バス型車両には暑さ対策の課題があるので、他自治体の事例等も参考に運行事業者とハード面、ソフト面の対策を検討します。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	すぎ丸については、「南北バスすぎ丸あり方検討部会」を開催し、さくら路線の事業者変更及びけやき路線のEVバス導入による事業者からの減便申し入れによる利用者への影響を最小限にできるよう議論を進めています。今後は、運転士不足や運行経費の増加等を踏まえ、運行計画や利用料金の一部無償化を含めた運賃改定など持続可能な運行のあり方を検討していきます。また、かえで路線の久我山駅バス停留所の補装修繕など、運行に必要な環境整備を実施していきます。 グリーンスローモビリティは、みどり公園課と連携して、互いに集客や周知効果を高めていけるよう荻窪三庭園とイベントのコラボを実施しました。また、令和8年10月から開設する荻窪地域区民センター停留所の設置工事に向け準備を行いました。 予算の執行状況については概ね計画どおりです。
事業の方向性・改善策	南北バス「すぎ丸」の維持・拡充のために、引き続き「南北バスすぎ丸あり方検討部会」等において運転士不足や運行経費の増加等の課題を踏まえた運行計画や運賃等のあり方の検討を行うとともに、バスの走行環境の改善や運転士不足に対する支援など、引き続き事業者と協議しながら、持続可能な運行となるよう取組を進めていきます。 グリーンスローモビリティについては、暑さ対策の検討を進めるほか、回遊性向上のためみどり公園課等と連携するとともに、他地域への展開など、検討を進めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	地域の公共交通として欠かせない南北バスすぎ丸や地域の荻窪駅南側地域の回遊性向上に資するグリーンスローモビリティを継続的に維持していくため、物価高騰や人件費の上昇等に伴う、運行経費、車両の更新のための費用等の増加が見込まれるため、事業コストは拡充する見込みです。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	今後もすぎ丸の持続可能な運行ができるよう、「南北バスすぎ丸あり方検討部会」において運行ルートや運行方法、運賃等の検討を行っていきます。また、グリーンスローモビリティについては、荻窪駅南側地域におけるさらなる回遊性向上を目指すとともに、グリーンスローモビリティの公共交通としての価値を分析することで、他地域への展開の可能性などを探っていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	有料制自転車駐車場の運営			款 05	項 02	目 01	事業 003	整理番号	379
現担当課名	都市整備部管理課	係名	自転車駐車場係			連絡先電話番号	3518	昨年度整理番号	368
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成6年度	実行計画事業	分野 02	施策 06	計画事業 03				
令和7年度担当課名	都市整備部管理課					事業評価区分	一般		

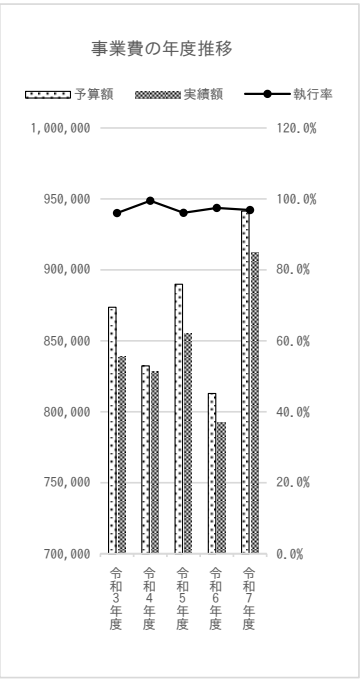
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
有料制自転車駐車場の利用者	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 杉並区立自転車駐車場条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○自転車利用者を区立自転車駐車場（有料制自転車駐車場）に誘導、収容し、駅周辺等公共の場所における自転車の放置を防止することで、区民の良好な生活環境の向上に資する。	○自転車駐車場の受付案内、自転車整理等の管理業務や警備を業務委託して、有料制自転車駐車場を運営する。 ○有料制自転車駐車場の施設・設備の保守等、維持管理を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	区立自転車駐車場収容台数	年度末日現在の数値。自転車のみの収容台数で、自動二輪車は含まない。	台	計画	25,500	21,222	21,339	20,522
				実績	25,440	21,179	21,155	-
				達成率	99.8%	99.8%	99.1%	-
	区立自転車駐車場利用率	平日の晴天日における年間駐車台数÷収容可能台数。自転車のみの利用率で、自動二輪車は含まない。	%	計画	80	80	80	80
				実績	68	68	69	-
				達成率	85.0%	85.0%	86.3%	-
成果指標	自転車放置率	放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数	%	計画	3	3	3	3
				実績	3.3	3.3	3.1	-
				達成率	110.0%	110.0%	103.3%	-
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	873,662	832,353	889,876	812,898	941,425	1,027,323
			実績額	838,864	828,073	855,028	792,244	911,976	-
			執行率	96.0%	99.5%	96.1%	97.5%	96.9%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	41,700	36,190	37,431	42,692	51,336	48,600
			実績額	43,353	37,593	41,939	47,828	53,584	-
			執行率	104.0%	103.9%	112.0%	112.0%	104.4%	-
	上記以外の職員		予算額	2,902	2,940	0	0	0	7,850
			実績額	2,940	2,942	0	0	3,925	-
			執行率	101.3%	100.1%	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	918,264	871,483	927,307	855,590	992,761	1,083,773
			実績額	885,157	868,608	896,967	840,072	969,485	-
			執行率	96.4%	99.7%	96.7%	98.2%	97.7%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	555,684	589,653	581,004	522,315	489,649	402,251
			実績額	537,635	569,007	591,517	512,400	500,598	-
			執行率	96.8%	96.5%	101.8%	98.1%	102.2%	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	555,684	589,653	581,004	522,315	489,649	402,251
			実績額	537,635	569,007	591,517	512,400	500,598	-
			執行率	96.8%	96.5%	101.8%	98.1%	102.2%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	362,580	281,830	346,303	333,275	503,112	681,522
			実績額	347,522	299,601	305,450	327,672	468,887	-
			執行率	95.8%	106.3%	88.2%	98.3%	93.2%	-



特記事項

・令和7年度は、自転車駐車場の運営に係る委託費の人件費上昇やオートスロープ改修工事（荻窪東地下自転車駐車場）等の修繕工事を執行したため令和6年度と比べ事業費が増加しています。
・成果指標の自転車放置率は、計画（目標値）よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	379

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	自転車駐車場の運営・警備業務委託	40	か所	495,358
	自転車駐車場の用地・施設の賃借	18	か所	251,963
	自転車駐車場の維持補修委託（設備保守点検、建物総合保守点検等）	40	か所	34,922
	光熱水費の支出	40	か所	21,765
	その他（　機器の賃借、消耗品購入ほか　）			107,968
取組成果	自転車駐車場の受付案内、自転車整理等の管理業務及び警備の業務委託や、施設の維持補修及び設備点検など、40か所の有料制自転車駐車場の管理・運営を行いました。また、自転車駐車場の管理・運営を効果的かつ効率的に行い、利用者の利便性を高めるため、放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部で「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」を令和8年4月からモデル実施することとし、公募型プロポーザル方式により事業者を選定しました。 令和7年度の自転車駐車場の利用率は69.2％であり、令和6年度と比べて1.6％上昇しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	自転車駐車場の利便性向上のため、使用料のキャッシュレス化・定期使用の電子申請・空き情報の提供などが喫緊の課題です。令和8年度から放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部で「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」を導入し、使用料のキャッシュレス化・定期使用の電子申請・空き情報の提供を実施しますが、令和7年度末時点において、区直営の施設で、キャッシュレス化しているのは、荻窪南第一自転車駐車場の自動券売機の一か所のみです。ほとんどの区直営の自転車駐車場では現場管理人により使用料を徴収しており、キャッシュレス化を行うには、自動券売機の入れ替えやキャッシュレス対応の精算機及び電磁ロック式ラックの設置を行う必要があり、効率的な改修工事等の実施に向け、計画的に取り組む必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	新高円寺、高円寺、南阿佐ケ谷エリアの６施設の区立自転車駐車場においては、令和8年4月1日から「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」を導入し、指定管理者が管理・運営を行っており、当該施設では、使用料のキャッシュレス化・定期使用の電子申請・空き情報の提供を実施しています。 直営で管理を行っている区立自転車駐車場においてもキャッシュレス決済を計画的に進めており、令和8年度においては8月時点で2施設（荻窪南第二・久我山西）の自動券売機のキャッシュレス化を実施しました。なお、9月末に開設を予定している西永福北自転車駐車場においても電磁ロック式ラックの設置によりキャッシュレス化を行う予定です。 自転車駐車場に係る経費については、概ね予算執行計画通りに執行できる見込みです。
事業の方向性・改善策	令和8年度から一部の区立自転車駐車場で指定管理者制度を導入し、キャッシュレス決済等のDX化を行っていますが、区直営の自転車駐車場についてもキャッシュレス決済等のDX化を計画的に取り組んでいき、利用者の利便性の向上を図ります。 また、平成初期から整備してきた区立自転車駐車場の多くは、施設・設備の老朽化が進んでいるため、施設・設備の老朽化対策についても計画的かつ効率的に実施していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和8年度から一部の区立自転車駐車場で指定管理者制度を導入し、キャッシュレス決済や定期の電子申請等のDX化を実施していますが、区直営の自転車駐車場についてもキャッシュレス決済等のDX化を計画的に取り組んでいくため、これに係る費用を計上する予定です。なお、平成初期から整備してきた区立自転車駐車場の多くは、設備の老朽化が進んでいるため、キャッシュレス決済等のDX化を行う際には、設備の改修も踏まえて計画的かつ効率的に実施します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	区直営の自転車駐車場におけるキャッシュレス決済等のDX化においては、自転車駐車場の施設・設備の老朽化対策を踏まえて計画的かつ効率的に行い、利用者の利便性の向上を図るとともに快適に利用できる環境も整えます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	放置自転車対策の推進				款 05	項 02	目 01	事業 004	整理番号	380	
現担当課名	都市整備部管理課		係名 自転車駐車場係					連絡先電話番号	3518	昨年度整理番号	369
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備						予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和60年度	実行計画事業	分野 02	施策 06	計画事業 03						
令和7年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般		

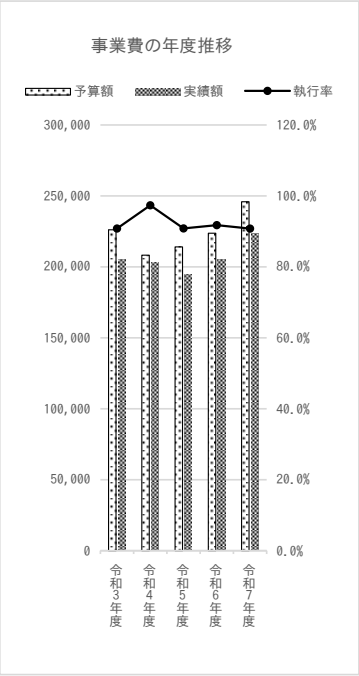
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
自転車を利用する者又は所有者	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○駅周辺等公共の場所における自転車の放置を防止することにより、交通の安全及び円滑並びに災害時の防災活動の確保を図り、もって区民の良好な生活環境の向上に寄与することを目的とする。	○放置禁止区域内を中心として、放置自転車の撤去、返還及び処分を行う。 ○放置禁止区域内での路面ステッカーの貼付及び放置禁止区域表示看板等の設置・修理を行う。 ○町会・自治会の会員等を自転車放置防止協力員として依頼し、放置防止活動を行う。 ○駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	撤去台数		台	計画	8,029	8,000	8,000	8,000
				実績	8,424	8,123	7,304	-
				達成率	104.9%	101.5%	91.3%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	自転車放置率	放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数	%	計画	3	3	3	3
				実績	3.3	3.3	3.1	-
				達成率	110.0%	110.0%	103.3%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	放置自転車台数（1日平均）	放置禁止区域内の放置台数	台	計画	800	800	800	800
				実績	863	854	830	-
				達成率	107.9%	106.8%	103.8%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	226,131	208,248	214,083	223,720	245,890	211,040
			実績額	205,356	202,750	194,473	205,292	223,255	-
			執行率	90.8%	97.4%	90.8%	91.8%	90.8%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	50,630	56,169	42,412	20,633	23,945	28,886
			実績額	52,471	58,212	47,062	23,020	26,928	-
			執行率	103.6%	103.6%	111.0%	111.6%	112.5%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	726	735	0	0	0	1,962
			実績額	735	736	0	0	981	-
			執行率	101.2%	100.1%	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	277,487	265,152	256,495	244,353	269,835	241,888
			実績額	258,562	261,698	241,535	228,312	251,164	-
			執行率	93.2%	98.7%	94.2%	93.4%	93.1%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	20,950	19,500	24,150	24,950	25,350	23,500
			実績額	20,580	22,690	23,630	23,470	21,725	-
			執行率	98.2%	116.4%	97.8%	94.1%	85.7%	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	20,950	19,500	24,150	24,950	25,350	23,500
			実績額	20,580	22,690	23,630	23,470	21,725	-
			執行率	98.2%	116.4%	97.8%	94.1%	85.7%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	256,537	245,652	232,345	219,403	244,485	218,388
			実績額	237,982	239,008	217,905	204,842	229,439	-
			執行率	92.8%	97.3%	93.8%	93.4%	93.8%	-



特記事項

活動指標の撤去台数、成果指標の放置自転車率及び放置自転車台数は、計画（目標値）よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	380

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	放置自転車の撤去業務管理、撤去自転車の返還業務管理			118,035
	放置防止指導・撤去・返還に関する業務委託	4	件	94,940
	自転車の放置防止啓発業務			10,176
	自転車放置防止協力員の活動	293	人	104
	その他（　　）			0
取組成果	自転車の放置防止啓発活動や自転車駐車場への誘導業務を行ったほか、自転車放置防止協力員の活動等により、駅周辺の放置自転車の減少に取り組みました。また、歩行者等の通行の妨げとなっていた放置自転車を7,304台撤去しました。これらの取組により、1日当たり平均の放置自転車台数は前年度の854台と比較して、令和7年度は830台へ約2.8％減少しました。 放置自転車対策業務では、令和８年度からの業務委託に向けて、令和7年9月30日をもって高井戸自転車集積所を廃止したことに伴い収容対象駅の再編等を行ったほか、一般貨物自動車運送事業等の許可を受けた車両の使用とする業務適正化や、指導・警告、撤去移送、保管返還業務の一体化により業務効率化を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	放置自転車の台数は平成30年に1,000台を切り、緩やかに900台から800台に減ってきていますが、ここ4年は、ほぼ横ばい状態で推移しています。これまで自転車駐車場を整備してきたことにより、通勤・通学の自転車利用者は、自転車駐車場を使用することが定着してきましたが、近年では買い物などによる短時間の放置自転車が一定数あることが課題です。 そのため、区では、引き続き短時間での放置が多い箇所に重点を置き、啓発・撤去業務を行っていく必要があります。また、区の啓発活動に加えて、民間事業者の協力を得ながら小規模点在型の駐車スペースを確保することや、利用客の放置自転車が多い店舗や商店街に対して放置自転車の現状や自転車駐車場整備を促し、民営自転車駐車場育成補助についても周知していく必要もあります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	本事業の予算執行は概ね予定通りに執行しています。今年度からは、放置自転車対策業務において、令和7年度の高井戸自転車集積所廃止に伴う収容対象駅の再編や、指導・警告、撤去移送、保管返還の業務を一体化したことで、業務の効率化を図っています。撤去業務と集積所管理業務の一体化により、撤去現場と集積所の情報共有が図られ、集積所責任者も撤去現場の状況把握ができるようになりました。 放置自転車対策にかかわる経費については、集積所再編で案内看板変更など概ね予定通りに執行できる見込みです。
事業の方向性・改善策	通勤・通学の自転車利用者は、自転車駐車場を使用することが定着してきているため、引き続き買い物客等による短時間の放置が多い場所に重点を置き、啓発・撤去業務を行っていきます。 区の啓発活動に加えて、利用客の放置自転車が多い店舗や鉄道事業者、道路管理者及び商店街など地域の方々と一体となって放置自転車対策を推進するため、放置防止活動への協力を働きかけていきます。また、利用客の放置自転車が多い店舗や商店街に対して放置自転車の現状の共有や自転車駐車場整備を促し、民営自転車駐車場育成補助についても周知していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	放置自転車対策は、撤去業務と集積所管理業務を一体化しコスト削減をしましたが、昨今の人件費高騰、物価高騰の影響を受けることから現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	通勤・通学の自転車利用者は、自転車駐車場を使用することが定着してきているため、引き続き買い物客等による短時間の放置が多い場所に重点を置き、啓発・撤去業務を行っていきます。 令和8年度から放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部で「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」をモデル実施していますが、5年間の指定期間の中で、杉並区施設運営パートナーズ制度の効果検証を行い、令和13年度以降における放置自転車対策も含めた区内全域の自転車駐車場の管理・運営のあり方について検討を行います。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	自転車等駐車対策協議会の運営			款 05	項 02	目 01	事業 005	整理番号	381
現担当課名	都市整備部管理課	係名	自転車駐車場係			連絡先電話番号	3518	昨年度整理番号	370
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成7年度		分野 02	施策 06	計画事業				
令和7年度担当課名	都市整備部管理課					事業評価区分	一般		

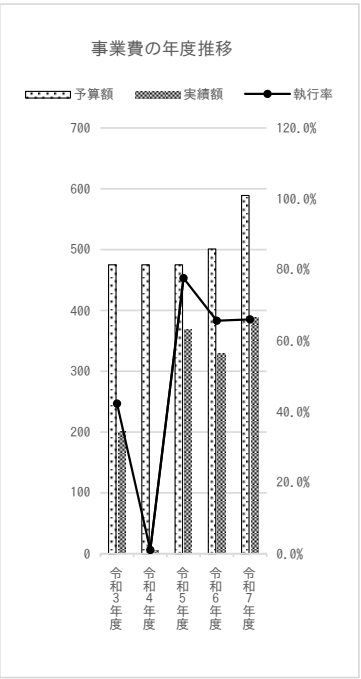
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
自転車等の利用者	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議し、自転車対策に関する施策に反映させることで、自転車等の利用者の安全と利便性の向上を図る。	○区民、区議会議員、学識経験者、鉄道事業者、道路管理者、交通管理者などが出席し、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	協議会開催回数		回	計画	2	2	2	1
				実績	2	2	2	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	自転車駐車場の利用に満足していない方の割合	普段利用する駅周辺に不満を感じている区民のうち、「自転車駐車場が利用しづらい」を選択した区民の割合	%	計画	3	16	16	16
				実績	3.3	16.7	16.7	-
				達成率	110.0%	104.4%	104.4%	-
	分類 区民満足度指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	475	475	475	501	589	297
			実績額	201	5	369	329	389	-
			執行率	42.3%	1.1%	77.7%	65.7%	66.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	2,683	3,833	4,159	2,511	4,278	4,005
			実績額	2,744	3,825	5,023	2,823	4,450	-
			執行率	102.3%	99.8%	120.8%	112.4%	104.0%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	3,158	4,308	4,634	3,012	4,867	4,302
			実績額	2,945	3,830	5,392	3,152	4,839	-
			執行率	93.3%	88.9%	116.4%	104.6%	99.4%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	3,158	4,308	4,634	3,012	4,867	4,302
			実績額	2,945	3,830	5,392	3,152	4,839	-
			執行率	93.3%	88.9%	116.4%	104.6%	99.4%	-



特記事項

令和7年度は、協議会委員報酬の単価により、令和6年度と比べ事業費が増加しています。協議会運営費としては、全委員出席の想定で予算計上していたところ、欠席の委員がいたため、委員報酬の支出が減少し、執行率が低くなっています。

成果指標の自転車駐車場の利用に不満を持っている方の割合は、計画（目標値）よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	381

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	委員報酬	2	回	290
	謝礼金	2	回	22
	筆耕翻訳料	2	回	59
	郵券の購入			18
	その他（　　）			0
取組成果	協議会を予定通り２回開催し、杉並区自転車活用推進計画の取組や指定管理者制度の導入の報告、今後の区立自転車駐車場における整備等の方針の方向性について説明を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	放置自転車台数は、協議会の意見を踏まえて策定した自転車利用総合計画に基づく取組等により、即時撤去が可能となった平成5年改正自転車法施行前の平成4年度の11,946台から令和7年度は約10分の1以下の830台となり、大きな成果を上げています。 一方、放置自転車台数は平成12年度のピークから大幅に減少していますが、近年は横ばいの状況です。これまで自転車駐車場を整備してきたことにより、通勤・通学の自転車利用者は、自転車駐車場を使用することが定着してきましたが、近年では買い物などによる短時間の放置自転車が一定数あるため、放置自転車台数が横ばいになっていると考えられます。 協議会においては、本来、現状の課題に対して活発な議論が行われる場が望ましいですが、現状は区からの報告が多く、協議会委員が積極的に議論できる場を提供できていないことが課題です。放置自転車台数のさらなる減少には、区の活動に加えて、協議会の委員である鉄道事業者、道路管理者及び商店街など地域の方々と一体となって放置自転車対策について議論していき、各団体も役割に応じた放置自転車対策に取り組む必要があります。 自転車駐車場の利便性向上のため、令和8年度から放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部で「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」をモデル実施していますが、5年間の指定期間の中で、杉並区杉並区施設運営パートナーズ制度の効果検証を行い、令和13年度以降における区内全域の駐車場の管理・運営のあり方を定めるため、協議会に意見を諮り、調査審議する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	協議会は令和8年度は計画通り1回開催する予定です。今年度は令和9年1月に開催を予定しています。 協議会に係る経費については、概ね計画通りに執行できる見込みです。
事業の方向性・改善策	引き続き、放置防止啓発活動や撤去活動を着実に実施し、自転車等の駐車に関する課題解決のため、協議会において検討をしていきます。放置自転車台数のさらなる減少には、区の活動に加えて、協議会の委員である鉄道事業者、道路管理者及び商店街など地域の方々と一体となって放置自転車対策について議論していき、各団体も役割に応じた放置自転車対策に取り組む必要があるため、協議会委員が積極的に議論できる場を提供できるよう取り組みます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和9年度は、協議会で調査審議する議題を現時点で想定していないため、前年度の事業報告として1回開催する予定です。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	自転車駐車場の利便性向上のため、令和8年度から放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部で「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」をモデル実施していますが、5年間の指定期間の中で、杉並区施設運営パートナーズ制度の効果検証を行い、令和13年度以降における放置自転車対策も含めた区内全域の自転車駐車場の管理・運営のあり方を定めるため、協議会委員の様々な立場から意見をいただきながら検討を進めていく必要があります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	自転車駐車場等整備		款 05	項 02	目 01	事業 006	整理番号	382	
現担当課名	都市整備部管理課	係名 自転車駐車場係			連絡先電話番号	3518	昨年度整理番号	371	
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備			予算事業区分	投資事業			
事業開始	昭和60年度	実行計画事業	分野 02	施策 06	計画事業 03				
令和7年度担当課名	都市整備部管理課				事業評価区分	一般			

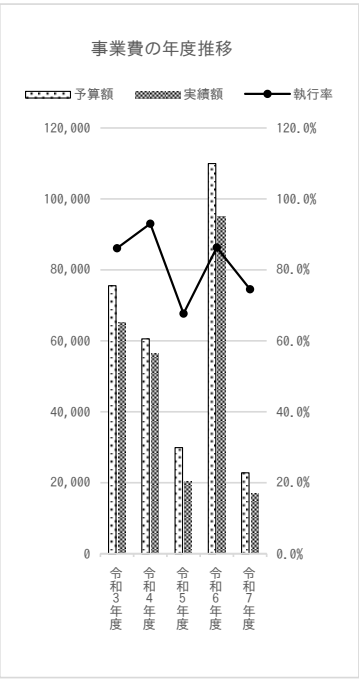
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
自転車等の利用者	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○自転車駐車場を整備し、自転車の放置を防止することで、良好な生活環境を整える。また、放置自転車の問題が顕著な駅周辺においては、民営駐車場の建設を促進する。	○自転車駐車場用地を確保し、整備を行う。 ○新たに民営（自転車・バイク）駐車場を設置する者に対し、その建設費や運営経費（バイクは除く）の一部を補助する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	自転車駐車場等の整備台数	有料制自転車駐車場、自転車置場等の整備台数	台	計画	26,010	21,732	21,849	21,062
				実績	25,950	21,689	21,032	－
				達成率	99.8%	99.8%	96.3%	－
	民営自転車駐車場への建設費補助整備台数（累計）		台	計画	2,585	2,603	2,661	2,661
				実績	2,513	2,571	2,571	－
				達成率	97.2%	98.8%	96.6%	－
成果指標	放置自転車台数（1日平均）	放置禁止区域内の放置台数	台	計画	800	800	800	800
				実績	863	854	830	－
				達成率	107.9%	106.8%	103.8%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	75,535	60,555	29,901	109,963	22,798	5,124
			実績額	65,039	56,330	20,237	94,915	16,994	－
			執行率	86.1%	93.0%	67.7%	86.3%	74.5%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	4,743	5,502	4,159	7,585	11,111	4,005
			実績額	4,918	5,655	4,688	8,253	8,811	－
			執行率	103.7%	102.8%	112.7%	108.8%	79.3%	－
	上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	4,643	0
			実績額	0	0	0	4,643	0	－
			執行率	－	－	－	－	0.0%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	80,278	66,057	34,060	117,548	38,552	9,129
			実績額	69,957	61,985	24,925	107,811	25,805	－
			執行率	87.1%	93.8%	73.2%	91.7%	66.9%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	5,000	0	0	0	5,000	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	5,000	0	0	0	5,000	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	80,278	66,057	34,060	117,548	38,552	9,129
			実績額	64,957	61,985	24,925	107,811	20,805	－
			執行率	80.9%	93.8%	73.2%	91.7%	54.0%	－



特記事項

・令和7年度は、令和6年度に執行した職員会館解体工事がなかったため、事業費が減少しています。
・執行率90％未満の理由としては、民営自転車駐車場への建設費補助整備の申請がなかったことが挙げられます。
・成果指標の放置自転車台数は、計画（目標値）よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	382

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	民営自転車駐車場育成補助（管理費）	1	か所	138
	（仮称）杉並区立南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場の整備	1	か所	16,420
	その他（　旧職員会館跡地における測量及び土地分筆登記申請委託　）			436
取組成果	民営自転車駐車場育成事業は、１駅１か所（東高円寺駅付近）の管理費補助を行い、58台の自転車駐車場整備の支援を行いました。また、指定管理者がラック等の設置を行うための準備として、（仮称）杉並区立南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場の整備工事を執行しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	これまで自転車駐車場を整備してきたことにより、通勤・通学の自転車利用者は、自転車駐車場を使用することが定着してきましたが、近年では買い物などによる短時間の放置自転車が一定数あることが課題です。 令和5年度に策定した杉並区自転車活用推進計画に基づき、自転車をより駐車しやすい環境を整備するため、民営自転車駐車場育成補助金制度の周知を行い、民間事業者の協力を得ながら、駐車スペースの確保に向け、取り組む必要があります。 また、平成初期から整備してきた区立自転車駐車場の多くは、施設・設備の老朽化が進んでいます。そのため、施設・設備の老朽化対策を計画的かつ効率的に行う必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	民営自転車駐車場育成補助事業は、7月末時点で管理費補助1件の交付申請を受理しています。また、民営バイク駐車場育成補助金としては、7月末時点で建設費補助1件の交付申請を受理しています。 区立自転車駐車場については、令和8年3月31日をもって廃止となった西永福北自転車駐車場の土地の一部について、当該地権者との交渉の結果、賃貸借契約を締結することについて合意に達したことから、当該自転車駐車場の整備費用について第二回区議会定例会で補正予算を議決し、西永福北自転車駐車場として9月末に開設できるよう、工事発注や契約を行い、取り組んでいます。
事業の方向性・改善策	民営自転車駐車場の整備は、駅周辺における収容台数の確保や買い物客等の短時間利用者に有効なことから、より利用しやすい補助制度となるよう民営自転車駐車場育成補助金の交付要綱の見直しを検討するとともに、制度の普及啓発を図ります。 自転車駐車場の整備については、区直営の自転車駐車場におけるキャッシュレス決済等のDX化について検討していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	来年度は中野富士見町自転車駐車場（賃借地）の移転を予定しているため、コストは増加します。移転先では電磁ロック式ラックを設置し、使用料のキャッシュレス化を図ります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	杉並区自転車活用推進計画に基づき、民間事業者との協働による小規模点在型の自転車駐車場の確保や、民営自転車駐車場の動向を注視しつつ、引き続き鉄道事業者との連携や、民間事業者への区の補助金を活用した自転車駐車場の整備を働きかけていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	街路灯の維持補修		款 05	項 03	目 04	事業 001	整理番号	405	
現担当課名	杉並土木事務所	係名 維持グループ　街路灯担当			連絡先電話番号	4636	昨年度整理番号	394	
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備			予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和35年度		分野 02	施策 06	計画事業				
令和7年度担当課名	杉並土木事務所				事業評価区分	一般			

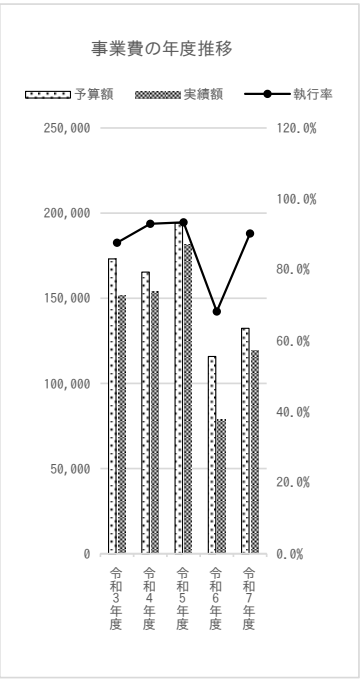
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区道利用者	地方自治法第281条の2第2項 道路法第16条、第42条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区道において既設街路灯を適正な状態に維持管理することにより、区道の安全性を維持する。	○故障や破損した街路灯を修理する。 ○老朽化した街路灯を塗装する。 ○街路灯の電気料金を支払う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	街路灯管理数	街路灯の年間管理灯数	件	計画	25,499	25,525	25,546	25,583
				実績	25,495	25,516	25,553	－
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－
	街路灯修理件数	街路灯の年間修理件数	件	計画	1,020	385	510	510
				実績	402	526	515	－
				達成率	39.4%	136.6%	101.0%	－
成果指標	街路灯修理率	年間で修理が発生した街路灯の割合　街路灯修理件数÷街路灯管理灯数×100	%	計画	4	2	2	2
				実績	2	2	2	－
				達成率	50.0%	100.0%	100.0%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	173,108	165,365	194,157	115,817	132,350	132,408
			実績額	151,731	153,777	181,343	79,067	119,453	－
			執行率	87.7%	93.0%	93.4%	68.3%	90.3%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	12,573	12,242	13,388	0	11,465	14,151
			実績額	12,326	12,140	13,779	11,270	12,460	－
			執行率	98.0%	99.2%	102.9%	－	108.7%	－
	上記以外の職員		予算額	1,814	1,838	1,839	0	3,111	3,876
			実績額	1,838	1,839	1,904	1,300	1,619	－
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	－	52.0%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	187,495	179,445	209,384	115,817	146,926	150,435
			実績額	165,895	167,756	197,026	91,637	133,532	－
			執行率	88.5%	93.5%	94.1%	79.1%	90.9%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	187,495	179,445	209,384	115,817	146,926	150,435
			実績額	165,895	167,756	197,026	91,637	133,532	－
			執行率	88.5%	93.5%	94.1%	79.1%	90.9%	－



特記事項

事業費については、街路灯の電気料金において燃料費調整額の上昇を見込んだため、増加しています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	405

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	街路灯の故障修理委託	515	件	12,335
	電気料金の支出	25,553	灯	88,081
	ポール等の塗装	222	基	12,094
	その他（　破損修理　）			6,943
取組成果	街路灯の予防保全として、ポール等の塗装を222基行いました。また、事後保全として街路灯の故障対応や破損修理を行い、年間を通じて街路灯の維持保全に取り組みました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	区道街路灯のLED化は令和8年度に完了する見込みです。省エネで長寿命なLED器具への改修により、今後の維持管理の方法について、検討を進める必要があります。また、街路灯の故障は夜間における区道の安全な通行に影響が大きいため、故障対応に速やかに対応し、今後も街路灯の維持補修に努めていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	職員の日常巡回に加え道路損傷等投稿アプリ「マイシティレポート」等の活用による不具合の早期発見や故障、破損した器具の修理を迅速に行うことで、既設街路灯の適切な維持管理に取り組むとともに、既設ポールの点検を実施しています。今後、塗装の劣化が見られるポールについては、年度末までに塗装を実施します。 予算の執行状況については概ね計画通りに推移しており、年度末に向けて予定通りの執行を見込んでいます。
事業の方向性・改善策	街路灯の球切れについてはLED灯具が長寿命であることから減少してきましたが、落雷等の外的要因による故障や初期に設置されたLED灯具の不具合については、引き続き対応する必要があります。LED器具の故障に関しては、事例が少ないため、故障時の原因を正確に把握し、速やかに対応できるよう努めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	長寿命なLED灯具への改修が進んだことから、今後は球切れによる修理が発生しなくなることが見込まれます。一方で、初期に設置したLED灯具の故障修理やポールの塗装については、今後の街路灯維持のため、引き続き対応していく必要があります。そのため、コストの方向性は現状維持としています。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	区内の街路灯のLED化は令和8年度に完了する予定であることから、今後はLED街路灯の故障時の対応などについて、他自治体の事例を参考にしながら計画的な維持管理を行います。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	街路灯の新設・改修			款	05	項	03	目	04	事業	002	整理番号	406
現担当課名	杉並土木事務所		係名	維持グループ　街路灯担当					連絡先電話番号	4636	昨年度整理番号	395
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備							予算事業区分	投資事業		
事業開始	昭和35年度	実行計画事業	分野	02	施策	06	計画事業	05				
令和7年度担当課名	杉並土木事務所								事業評価区分	一般		

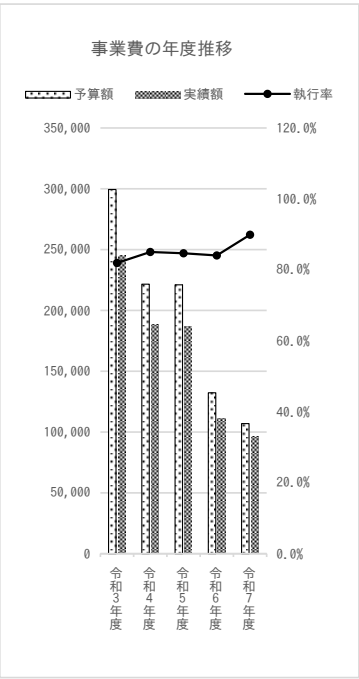
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区道利用者	地方自治法第281条の2第2項 道路法第16条、第42条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区道において街路灯の新設と既設街路灯の改修を行うことにより、区道の安全性を向上させる。	○区民からの要望を受け職員による現地確認を実施し、必要な箇所に街路灯を新設する。 ○既設街路灯をＣＯ₂排出量が少なく、長寿命で高効率なＬＥＤ街路灯へ改修する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	街路灯新設数	街路灯の年間新設灯数	灯	計画	30	30	30	30
				実績	22	40	25	－
				達成率	73.3%	133.3%	83.3%	－
	街路灯改修数	街路灯のＬＥＤ照明への年間改修灯数	灯	計画	1,040	495	245	119
				実績	954	496	148	－
				達成率	91.7%	100.2%	60.4%	－
成果指標	交通の安全性が良いと感じている区民の割合	区民意向調査による【上昇を目指す】	%	計画	0	0	0	0
				実績	22.7	21.6	24	－
				達成率	－	－	－	－
	分類　区民満足度指標							
	街路灯ＬＥＤ化率	ＬＥＤ街路灯数÷街路灯管理数値×100	%	計画	96.5	98.6	99.6	100
				実績	96.8	98.7	99.3	－
				達成率	100.3%	100.1%	99.7%	－
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	299,411	221,578	221,044	132,296	106,960	87,574
			実績額	245,383	188,440	187,184	111,216	96,164	－
			執行率	82.0%	85.0%	84.7%	84.1%	89.9%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	19,970	15,580	14,885	0	9,240	9,345
			実績額	19,501	15,467	15,286	12,929	10,057	－
			執行率	97.7%	99.3%	102.7%	－	108.8%	－
	上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	2,507	2,551
			実績額	0	0	0	1,486	1,325	－
			執行率	－	－	－	－	52.9%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	319,381	237,158	235,929	132,296	118,707	99,470
			実績額	264,884	203,907	202,470	125,631	107,546	－
			執行率	82.9%	86.0%	85.8%	95.0%	90.6%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	319,381	237,158	235,929	132,296	118,707	99,470
			実績額	264,884	203,907	202,470	125,631	107,546	－
			執行率	82.9%	86.0%	85.8%	95.0%	90.6%	－



特記事項

事業費は、実行計画に基づき街路灯の改修予定数が減少したため、低下しています。
執行率は、街路灯器具改修工事の予定額と落札額に差があり、工事請負費に執行残が生じたため、低くなりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	406

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	街路灯の新設	25	灯	21,225
	街路灯の改修	148	灯	74,939
	その他（　　）			0
取組成果	街路灯の新設については、区民からの要望等に基づき18灯、区道新設等に伴い7灯の街路灯を新設しました。 街路灯の改修については、148灯の既設街路灯をLED化しました。その結果、LED化率は99.3%となりました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	区道については全路線に街路灯が設置されておりますが、間隔不均衡により照度が低い場所や、区民からの新設要望に対しては、設置基準に照らし合わせ、街路灯を新設していく必要があります。令和7年度は現場調査を実施した結果、設置基準を満たさない事例もあり、計画件数には至りませんでした。 街路灯の改修について、令和7年度は大型の街路灯や駅前広場周辺の街路灯の改修を行いました。これらの灯具は納期まで日数がかかり、工期が長期化したことから、計画数よりも下回る結果となりました。 今後はLED化初期の器具における経年劣化による故障に備え、計画的な器具更新を検討していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	街路灯の新設灯数は、8月末までに年間計画数の約1割となっていますが、年度末までに商店街装飾灯撤去による新設が予定されており、概ね計画数の設置を見込んでいます。 街路灯の改修は、前期及び後期の発注工事において、概ね計画数の改修を実施できる見通しです。そのため、予定通り令和8年度に区内の街路灯のLED化が完了する見込みです。 予算執行状況については、街路灯の新設及び改修ともに概ね計画通り推移しており、年度末に向けて計画している予算額の執行を見込んでいます。
事業の方向性・改善策	区内の街路灯は、令和8年度までにLED化が完了する見込みであることから、今後は初期にLED化した照明器具の更新時期を踏まえ、ライフサイクルコストの平準化を考慮した計画的な更新を進めていく必要があります。あわせて、更新に際しては、ポールで設置している街路灯について、原則として電柱への共架化を推進することで、点検・維持管理の対象となるポール数の縮減を図り、効率的な維持管理を推進します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	街路灯の改修は、令和8年度がLED化の最終年度であるため、LED化に必要な残数が少なく改修数も過年度より減少していますが、今後、初期のLED灯具の改修やポールの建替えを計画的に行うため、事業コストの拡充を見込んでいます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	ポールの建替えにおいて、既設ポールから電柱への共架を原則とすることにより、点検対象ポール数の縮減を図り、効率的かつ計画的な維持管理を推進します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	民有灯の助成（維持補修）		款 05	項 03	目 04	事業 003	整理番号	407	
現担当課名	杉並土木事務所	係名 維持グループ　街路灯担当			連絡先電話番号	4636	昨年度整理番号	396	
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備			予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和46年度		分野 02	施策 06	計画事業				
令和7年度担当課名	杉並土木事務所				事業評価区分	一般			

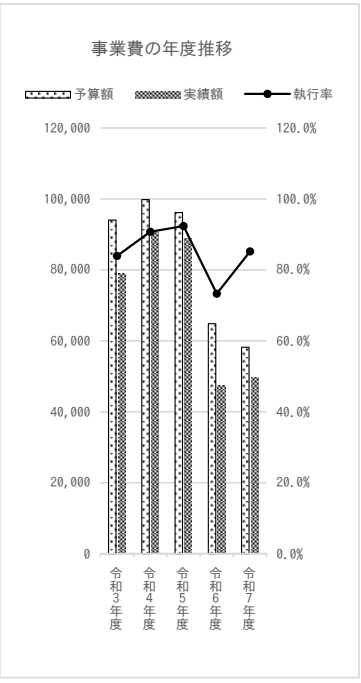
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
私道利用者	地方自治法第232条の2 杉並区民有灯の整備等に関する条例及び施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○私道街路灯を適正な状態に維持管理することにより、私道の安全性を維持する。	○町会や自治会等からの申請に基づき、助成として以下を行う。 1. 故障や破損した私道街路灯を修理する。 2. 老朽化した私道街路灯を塗装する。 3. 私道街路灯の電気料を支払う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	私道街路灯修理件数	私道街路灯の年間修理件数	件	計画	586	160	160	160
				実績	169	162	111	-
				達成率	28.8%	101.3%	69.4%	-
	電気料助成灯数	私道街路灯の年間電気料金助成灯数	灯	計画	8,365	8,378	8,388	8,392
				実績	8,358	8,368	8,372	-
				達成率	99.9%	99.9%	99.8%	-
成果指標	私道街路灯修理率	年間で修理が発生した私道街路灯の割合 私道街路灯修理件数÷私道街路灯助成灯数×100	%	計画	7	2	2	2
				実績	2	2	1	-
				達成率	28.6%	100.0%	50.0%	-
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	94,049	99,815	96,156	64,824	58,192	43,750
			実績額	78,927	90,576	88,800	47,507	49,579	-
			執行率	83.9%	90.7%	92.3%	73.3%	85.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	5,527	5,924	5,407	0	5,048	4,628
			実績額	5,340	5,823	5,525	6,379	5,429	-
			執行率	96.6%	98.3%	102.2%	-	107.5%	-
	上記以外の職員		予算額	1,814	1,838	1,839	0	1,346	1,276
			実績額	1,838	1,839	1,904	743	736	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	-	54.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	101,390	107,577	103,402	64,824	64,586	49,654
			実績額	86,105	98,238	96,229	54,629	55,744	-
			執行率	84.9%	91.3%	93.1%	84.3%	86.3%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	101,390	107,577	103,402	64,824	64,586	49,654
			実績額	86,105	98,238	96,229	54,629	55,744	-
			執行率	84.9%	91.3%	93.1%	84.3%	86.3%	-



特記事項

事業費については、LED化の進展により蛍光ランプ取替対象となる蛍光灯器具が減少したため、低くなりました。
執行率については、私道街路灯の電気料金において燃料費調整額の上昇を見込んでいましたが、予測ほど上昇しなかったため、低くなりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	407

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	私道街路灯の故障修理委託	111	件	5,694
	電気料金の支出	8,497	灯	24,916
	民有灯の補修（蛍光ランプの一斉取替）	631	灯	11,625
	ポール等の塗装	79	基	4,548
	その他（　破損修理		）	2,796
取組成果	町会や自治会等からの申請に基づき、私道街路灯の予防保全として蛍光ランプ等の一斉取替を631灯、ポール等の塗装を79基行いました。また事後保全として故障修理、破損修理を行いました。これらにより年間を通じて私道街路灯の維持管理に取り組みました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	私道街路灯は約95%がLED化されており、区道に比べて進捗は遅いですが、LED化を進めています。蛍光灯器具からの改修を進めることで球切れなどの故障は低減していますが、今後も私道街路灯の安定した点灯のため、維持補修に努めていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	職員の日常巡回に加え道路損傷等投稿アプリ「マイシティレポート」等の活用による不具合の早期発見や故障、破損した器具の修理を迅速に行うことで、私道街路灯の適切な維持管理に取り組むとともに、既設ポールの点検を実施しています。今後、塗装の劣化が見られるポールについては、年度末までに塗装を実施します。 予算の執行状況については概ね計画通りに推移しており、年度末に向けて予定通りの執行を見込んでいます。
事業の方向性・改善策	街路灯の球切れについてはLED灯具が長寿命であることから減少してきましたが、落雷等の外的要因による故障や初期に設置されたLED灯具への不具合については、引き続き対応する必要があります。LED器具の故障に関しては、事例が少ないため、故障時の原因を正確に把握し、速やかに対応できるよう努めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	長寿命なLED灯具への改修が進んだことから、今後は球切れによる修理が発生しなくなることが見込まれます。一方で、初期に設置したLED灯具の故障修理やポールの塗装については、今後の私道街路灯維持のため、引き続き対応していく必要があります。そのため、コストの方向性は現状維持としています。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	区内の私道街路灯のLED化は令和8年度に完了する予定であることから、今後はLED街路灯の故障時の対応などについて、他自治体の事例を参考にしながら計画的な維持管理を行います。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	民有灯の助成（建設補助）			款	05	項	03	目	04	事業	004	整理番号	408
現担当課名	杉並土木事務所			係名	維持グループ　街路灯担当			連絡先電話番号	4636			昨年度整理番号	397
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備						予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和46年度	実行計画事業		分野	02	施策	06	計画事業	05				
令和7年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

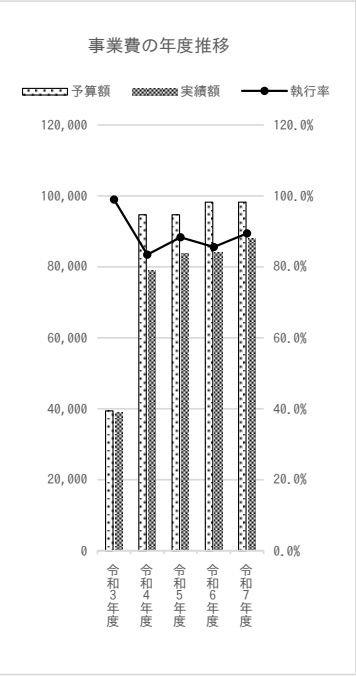
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
私道利用者	地方自治法第232条の2 杉並区民有灯の整備等に関する条例及び施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○私道において街路灯の新設と既設街路灯の改修を行うことにより、私道の安全性を向上させる。	○区民、町会や自治会等からの申請に基づき、助成として以下を行う。 1．私道に街路灯を新設する。 2．既設私道街路灯をＣＯ₂排出量が少なく長寿命で高効率なＬＥＤ街路灯へ改修する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	私道街路灯新設数	私道街路灯の年間新設灯数	灯	計画	20	20	20	20
				実績	15	13	11	-
				達成率	75.0%	65.0%	55.0%	-
	私道街路灯器具改修数	私道街路灯のLED照明への年間改修灯数	灯	計画	1,090	1,090	1,090	446
				実績	844	1,023	984	-
				達成率	77.4%	93.9%	90.3%	-
成果指標	私道街路灯整備率	私道街路灯助成灯数×30(m)÷私道総延長(m)×100	%	計画	82.1	82.2	82.3	82.2
				実績	82	82	82	-
				達成率	99.9%	99.8%	99.6%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	私道街路灯ＬＥＤ化率	ＬＥＤ私道街路灯数÷私道街路灯助成灯数×100	%	計画	69.8	80.6	93.4	100
				実績	67.8	80.4	94.7	-
				達成率	97.1%	99.8%	101.4%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	39,411	94,695	94,695	98,241	98,241	70,277
			実績額	39,009	79,019	83,652	84,094	87,871	-
			執行率	99.0%	83.4%	88.3%	85.6%	89.4%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	2,296	5,590	5,324	0	8,470	7,476
			実績額	2,253	5,573	5,441	9,611	9,256	-
			執行率	98.1%	99.7%	102.2%	-	109.3%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	2,322	2,061
			実績額	0	0	0	1,114	1,227	-
			執行率	-	-	-	-	52.8%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	41,707	100,285	100,019	98,241	109,033	79,814
			実績額	41,262	84,592	89,093	94,819	98,354	-
			執行率	98.9%	84.4%	89.1%	96.5%	90.2%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	41,707	100,285	100,019	98,241	109,033	79,814
			実績額	41,262	84,592	89,093	94,819	98,354	-
			執行率	98.9%	84.4%	89.1%	96.5%	90.2%	-



特記事項

執行率は、私道街路灯器具改修工事の予定額と落札額に差があり、工事請負費に執行残が生じたため、低くなりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	408

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	私道街路灯の新設	11	灯	4,439
	私道街路灯の改修	984	灯	83,432
	その他（　　）			0
取組成果	私道街路灯の新設については、区民からの申請に基づき11灯を設置しました。 私道街路灯の改修については、町会や自治会等からの申請に基づき984灯のLED化を実施しました。その結果、LED化率は94.7%となりました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	私道街路灯の新設については、区民からの申請に速やかに対応していく必要があります。一方で、設置にあたっては、設置基準に照らし合わせて判断する必要があり、令和7年度は現場調査を実施した結果、設置基準を満たさない事例もあり、目標件数には至りませんでした。 また、私道街路灯の改修については、対象の多くがポール灯具であり、１箇所あたりの作業に時間を要し、工期が長期化したため計画数に達しませんでしたが、令和8年度にすべての私道街路灯のLED化が完了する見通しです。今年度の完了に向けて、着実に工事を進めていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	私道街路灯の新設は、区民からの要望に基づき行っており、現時点では計画数の約3割の申請を受付ています。今後は、商店街装飾灯の撤去による新設も予測されるため、概ね計画数の設置を見込んでいます。 私道街路灯の改修は、今年度の発注工事は概ね計画通りの改修数を予定しており、今年度末に私道街路灯のLED化が完了する見込みです。 予算執行状況については、概ね計画している予算額の執行を見込んでいます。
事業の方向性・改善策	私道街路灯は、令和8年度までにLED化が完了する見込みであることから、今後は初期にLED化した照明器具の更新時期を踏まえ、ライフサイクルコストの平準化を考慮した計画的な更新を進めていく必要があります。あわせて、更新に際しては、ポールで設置している街路灯について、原則として電柱への共架化を推進することで、点検・維持管理の対象となるポール数の縮減を図り、効率的な維持管理を推進します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	私道街路灯の新設については、区民からの要望に基づくため予測が難しい面がありますが、過去の実績を踏まえ来年度は計画数を減じる予定です。 一方で、私道街路灯の改修は、令和8年度がLED化の最終年度であるため、LED化に必要な残数が少なく改修数も過年度より減少していますが、今後、初期のLED灯具の改修やポールの建替えを計画的に行うため、事業コストの拡充を見込んでいます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	ポールの建替えにおいて、既設ポールから電柱への共架を原則とすることにより、点検対象ポール数の縮減を図り、効率的かつ計画的な維持管理を推進します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	交通安全運動の推進			款	05	項	03	目	05	事業	001	整理番号	409
現担当課名	都市整備部管理課		係名	交通企画係、自転車活用推進係						連絡先電話番号	3519	昨年度整理番号	398
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備								予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	分野	02	施策	06	計画事業	03					
令和7年度担当課名	都市整備部管理課									事業評価区分	一般		

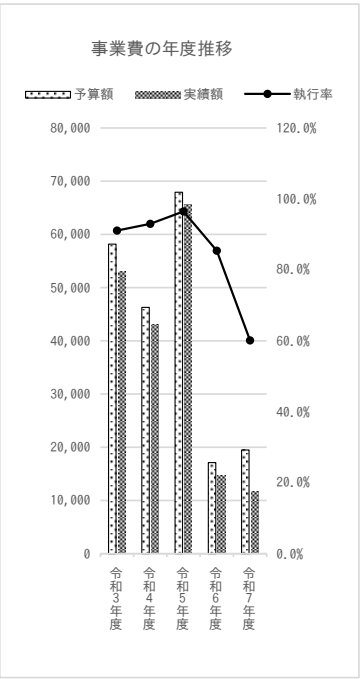
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○区民及び道路利用者、各署交通安全協会、杉並区交通安全協議会、各地域交通安全活動推進委員協議会	交通安全対策基本法 地方自治法第232条の2
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区民及び道路利用者の交通安全意識を向上させることにより、交通事故発生件数を減少させる。 ○幅広い世代を対象として自転車安全利用講習会等を開催し、自転車関与事故の減少を図る。	○交通安全啓発活動および啓発用品の配布を行う。 ○交通安全協会等への補助金を交付する。 ○区立小学校において、自転車安全利用実技講習会を開催する。 ○区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現型講習会を開催する。 ○民間事業所や高校等において、出前型自転車安全利用講習会を開催する。 ○自転車ネットワーク路線の周知等、安全で快適な自転車利用環境を整備する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	交通安全啓発活動を実施した回数	交通安全のつどい・街頭キャンペーン等	回	計画	0	25	70	70
				実績	48	75	78	-
				達成率	-	300.0%	111.4%	-
	出前型自転車安全利用講習会の開催回数	出前型自転車安全利用講習会を開催した回数	回	計画	-	10	10	10
				実績	-	6	12	-
				達成率	-	60.0%	120.0%	-
成果指標	交通事故件数	交通事故件数　杉並区の交通事故概要より	件	計画	787	841	790	780
				実績	1,021	1,034	989	-
				達成率	129.7%	122.9%	125.2%	-
	分類　社会成果（課題）指標							
	出前型自転車安全利用講習会の参加者数	出前型自転車安全利用講習会に参加した人数	人	計画	-	500	500	500
				実績	-	565	612	-
				達成率	-	113.0%	122.4%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	58,173	46,285	67,923	17,119	19,488	13,524
			実績額	52,983	43,036	65,527	14,620	11,716	-
			執行率	91.1%	93.0%	96.5%	85.4%	60.1%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	13,860	10,429	10,643	13,069	28,235	29,370
			実績額	13,849	9,150	11,319	38,074	32,040	-
			執行率	99.9%	87.7%	106.4%	291.3%	113.5%	-
	上記以外の職員		予算額	3,628	5,513	3,678	1,142	4,643	4,906
			実績額	3,675	3,678	3,807	4,643	4,906	-
			執行率	101.3%	66.7%	103.5%	406.6%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	75,661	62,227	82,244	31,330	52,366	47,800
			実績額	70,507	55,864	80,653	57,337	48,662	-
			執行率	93.2%	89.8%	98.1%	183.0%	92.9%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	75,661	62,227	82,244	31,330	52,366	47,800
			実績額	70,507	55,864	80,653	57,337	48,662	-
			執行率	93.2%	89.8%	98.1%	183.0%	92.9%	-



特記事項

路面標示に関する実証実験については、東海大学の協力を得て実施することとなったため、当初予定していた調査研究委託費は不要となりました（4,048千円減）。
また、検証方法を精査した結果、設置箇所を縮減したことにより、路面標示の設置費用も減少しています（700千円減）。
さらに、スタントマンによる交通事故再現型講習会については、当初見込んでいた１回当たりの実施費用が減少したこと及び関係者との調整がつかず一部実施を見送った結果、実施回数が当初の想定を下回り、委託費が縮減されています（1,547千円減）。
これらの要因に加え、安全啓発に使用する冊子等の作成費用が当初の見込みを下回ったことによる需要費の減少もあり、全体の執行率は約60％となっています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	409

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	交通安全啓発活動	78	回	7,825
	区立小学校における自転車安全利用実技講習会	40	校	1,054
	スタントマンによる交通事故再現型講習会の開催	6	回	1,620
	路面標示の実証実験に係る路面標示シート設置	2	か所	414
	その他（　交通安全啓発用品等の購入　）			803
取組成果	警察署、交通安全協会等と連携し、区内各所において交通安全啓発に取り組みました。 自転車の安全利用については、区立小学校40校の4年生を主な対象に実技講習会を実施し、3,942人が参加しました。また、区立中学校6校において、交通事故の危険性を体感できるスタントマンによる事故再現型講習会を開催し、2,078人が参加しました。そのほか、区内事業所や私立高校等を対象とした出前型講習会を12回実施し、区立学校だけでなく地域への普及啓発の充実を図り、令和7年11月に開催されたすぎなみフェスタでは、自転車シミュレーターを活用した講習会を実施し2日間で215名の参加があり交通ルールの周知を行いました。これらの取組により、参加者の交通ルールに関する理解の促進及び交通安全意識の向上が図られるとともに、年齢層に応じた交通安全教育の機会の充実につながりました。 また、車道を通行する自転車の安全性の向上を図るため、自転車ネットワーク路線に関する情報発信を行うとともに、区独自の路面標示の設置に関する実証実験を東海大学と連携して実施し、クルマのドライバーに対して自転車にやさしい運転を促す取組を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	近年、区内の自転車関与事故件数及び事故割合は、全国平均が2割台にとどまるのに対し、都内と同様に高い水準で推移しており、対策の必要性が高い状況です（令和7年の自転車関与事故件数489件、自転車関与事故割合49.4%）。 自転車関与事故が多い要因としては、自転車利用者に車道左側通行の原則や歩道では歩行者優先といった交通ルールが十分に浸透していないことに加え、自転車の手軽さから交通ルールの遵守意識が必ずしも高くないことが考えられます。 また、令和8年4月1日から導入された交通反則通告制度（青切符）の周知を図るとともに、区内で発生した自転車関与事故の実態を把握し、事故発生傾向に応じた周知を行うなど、交通安全意識の向上を図ることが課題です。 自転車ネットワーク路線については、整備を所管し道路実態を把握している杉並土木事務所と連携しながら効果的な整備を進めていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	交通事故防止に関する取組については、交通安全啓発活動の促進や反射材付きランドセルカバーの配布等の取組を継続しています。また、杉並区交通安全協議会にて、第12次杉並区交通安全計画の策定を進めています。 自転車の交通安全に係る取組については、警察と連携して、区立小学校の半数以上となる21校で自転車安全利用実技講習会、区立中学校2校で交通事故再現型講習会を実施しました。また、実施希望があった私立中学校・高校の生徒450名や事業者等を対象に出前型自転車安全利用講習会を実施しました。さらに、令和8年4月1日から交通反則通告制度が導入されたことを踏まえ自転車安全利用講習会を4回開催し、368人が参加するなど、交通安全に関する意識の向上を図りました。そのほか、自転車に優しい運転を促すことを目的とした「区独自のドライバー向け路面標示の実証実験」について、10～11月頃の実施に向けて東海大学と実施方法を検討するなど自転車事故の減少につながる取組を進めています。
事業の方向性・改善策	杉並区交通安全協会が令和8年度に策定する第12次杉並区交通安全計画では、新たに小型モビリティや外国人に対する自転車の安全利用についての視点が盛り込まれるため、計画に基づき、関係事業者と他課とも連携して、交通安全に関する取組を進めていきます。 特に自転車に関する取組については、区立小・中学校や民間企業等での講習会、商店街等でのマナーアップキャンペーンなど、様々な機会を通じて自転車利用のルール・マナーの周知やヘルメットの着用を促進するとともに、自転車関与事故の発生場所や時間帯等のデータ分析結果に基づく効果的な啓発を行うことで、引き続き交通安全意識の向上を図ります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	縮小
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	区独自のドライバー向け路面標示の実証実験については令和8年度の実証結果や課題を踏まえ、有識者等の意見を聴取しながら、自転車の安全利用に向けたより効果的な手法を検討します。実験を行わないため、路面標示の設置に関する工事費を削減する見込みです。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	交通事故防止に関する取組については、これまでの交通安全啓発活動の促進や反射材付きランドセルカバーの配布等の取組を継続します。 自転車関与事故は50％前後で推移していることから、効果的な手法を検討しながら、自転車交通安全の啓発用パンフレットや各種グッズについて、自転車安全利用講習会の開催時等に配布し、引き続き交通安全意識の向上のため啓発活動を行います。新たな取組として、小型モビリティや外国人に対する自転車の安全利用についても、事業者や他課と連携して取組を行い、交通安全意識の向上の実効性を高めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	交通安全施設の維持補修			款	05	項	03	目	05	事業	002	整理番号	410
現担当課名	杉並土木事務所			係名	交通安全施設担当					連絡先電話番号	内線4638	昨年度整理番号	399
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備								予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和36年度		分野	02	施策	06	計画事業						
令和7年度担当課名	杉並土木事務所									事業評価区分	一般		

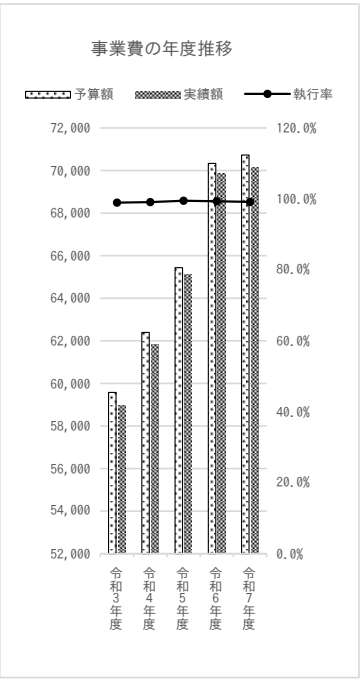
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区が管理する道路の利用者	地方自治法第281条 道路法第85条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○交通安全施設の機能保持のため、施設の維持管理及び補修を行い、道路利用者の安全を確保する。	○老朽化及び車両衝突等により破損した交通安全施設の補修を行う。 ○自発光式交差点鋲（太陽電池式・配電式）の清掃を行うとともに配電式の電気料金を支払う。 ○交通安全施設の点検結果に基づき、適切に維持補修を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	交通安全施設の補修件数		件	計画	500	500	500	500
				実績	410	407	383	－
				達成率	82.0%	81.4%	76.6%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	「交通の安全性が良い」と思っている人の割合	区民意向調査による	%	計画	－	80	80	80
				実績	－	75.8	76.1	－
				達成率	－	94.8%	95.1%	－
	分類　区民満足度指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	59,576	62,394	65,437	70,335	70,729	77,009
			実績額	58,954	61,833	65,102	69,872	70,131	－
			執行率	99.0%	99.1%	99.5%	99.3%	99.2%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	14,200	14,016	11,645	0	6,655	6,408
			実績額	14,183	12,311	12,389	8,843	7,571	－
			執行率	99.9%	87.8%	106.4%	－	113.8%	－
	上記以外の職員		予算額	0	919	0	0	789	2,355
			実績額	0	1,839	0	789	834	－
			執行率	－	200.1%	－	－	105.7%	－
総事業費	（事業費+人件費）	千円	予算額	73,776	77,329	77,082	70,335	78,173	85,772
			実績額	73,137	75,983	77,491	79,504	78,536	－
			執行率	99.1%	98.3%	100.5%	113.0%	100.5%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	73,776	77,329	77,082	70,335	78,173	85,772
			実績額	73,137	75,983	77,491	79,504	78,536	－
			執行率	99.1%	98.3%	100.5%	113.0%	100.5%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	410

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	道路附属物補修（道路反射鏡、防護柵、標識ほか）	383	件	66,693
	その他（　維持管理用品費ほか　）			3,438
取組成果	区民等からの要望に加え、令和６年７月から本格運用を開始した道路損傷等投稿アプリ「マイシティレポート」等に寄せられる通報により、交通安全施設の適正な管理に努めました。 また、区内小学校において、学校、PTA、警察と合同で通学路点検を実施し、老朽化した道路の白線やすべり止め舗装の補修のほか、路面ステッカーの貼り替えを行いました。 自発光式交差点鋲については、全箇所の点検と清掃を実施することで、健全な状態を維持しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	交通安全施設の破損に起因する交通事故を未然に防ぐため、引き続き、職員や日常保全業務委託による巡回・点検に加え、道路損傷等投稿アプリ「マイシティレポート」等へ寄せられる区民からの通報により、交通安全施設の現状を把握し、補修を要するものについては早急に対応していく必要があります。 また、区内小学校の通学路については、学校、PTA、警察と合同で通学路点検を実施しながら、児童が安全に安心して学校に通えるよう、交通安全対策を継続して行っていく必要があります。 見通しの悪い交差点などに設置している道路反射鏡の鏡面が老朽化により破損している場合があることから、耐久性に優れているステンレス面に変更し、より一層歩行者などの道路利用者に対する安全性を確保する必要があります。 交通安全施設の整備において、道路付属物等を計画的に整備していることから、交通安全施設の補修件数が徐々に減っている近年の現状を維持しつつ、今後も交通安全対策を進めていくとともに耐久性に優れた部材を使用し、交通安全施設の補修件数を減少させていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	職員や日常保全業務委託による巡回に加え、道路損傷等投稿アプリ「マイシティレポート」等から寄せられる通報を活用し、道路反射鏡や防護柵などの損傷箇所を迅速に把握するとともに、順次補修を実施しています。また、区立小学校の通学路においては、学校、PTA、警察との合同点検を行い、車のドライバーに注意喚起を目的とした交差点などのすべり止め舗装（カラー舗装）の補修や、歩行者が歩く路側帯内のカラー化など交通安全対策を実施しました。さらに、道路反射鏡については改修に合わせて耐久性の高いステンレス面の鏡面へ更新し、安全性の向上と改修周期の長期化を図っています。このほか、夜間に点滅する自発光式道路鋲については全箇所の点検及び清掃を実施しました。今後も、通学路点検や各交通安全施設の補修を継続的に進める予定であり、予算については概ね計画どおり執行する見込みです。
事業の方向性・改善策	今後も交通安全施設の迅速な補修を実施するため、施設ごとの補修履歴を分析し、計画的な更新と予防保全型の維持管理を推進するとともに、耐久性の高い部材の導入を継続することで、改修件数の抑制を図っていきます。また、道路損傷等投稿アプリ「マイシティレポート」等の通報システムにより、区民と行政が連携した維持管理体制を構築するとともに、自転車事故マップ等のデータを活用することで、効果的な交通安全施設の整備に取り組んでいきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	今後も交通事故や老朽化に起因する施設の破損について迅速に対応し、道路利用者の安全を確保していく必要があります。また、施設の補修にあたっては、引き続き耐久性に優れた部材への更新を進めることで、改修件数の抑制を図ります。さらに、自発光式道路鋲については、年1回の点検及び清掃を実施し、適切な機能維持と健全性の確保に努めます。交通安全施設に関しては、継続的に維持補修を実施し機能維持を図る必要なことからコストの方向性は現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	施設の補修履歴を活用した予防保全型の維持管理を推進するため、道路損傷等投稿アプリ「マイシティレポート」等の通報により、交通安全施設の損傷箇所を早期に把握することで、迅速な補修に努めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	交通安全施設の整備		款 05	項 03	目 05	事業 003	整理番号	411	
現担当課名	杉並土木事務所	係名 交通安全施設担当			連絡先電話番号	内線4638	昨年度整理番号	400	
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備			予算事業区分	投資事業			
事業開始	昭和36年度	実行計画事業	分野 02	施策 06	計画事業 04				
令和7年度担当課名	杉並土木事務所				事業評価区分	一般			

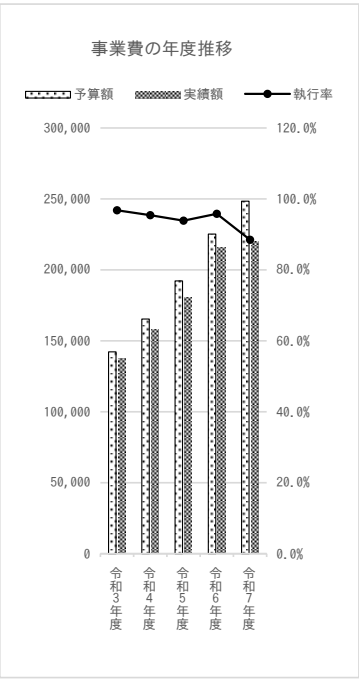
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区が管理する道路の利用者	地方自治法第281条 道路法第45条、第85条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○交通安全施設を整備・拡充させることにより、交通事故の防止及び減少を図る。 ○安全で快適な自転車利用環境をつくるため、自転車通行空間を整備する。	○道路標識及び道路反射鏡については、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的な更新を図るとともに、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を行う。 ○自発光式交差点鋲や防護柵については、清掃時に行っている点検等に基づき、順次改修を行うことで施設の更新を図る。 ○杉並区自転車活用推進計画に基づき、区道に自転車ナビマーク及び自転車ナビライン※を設置する。 ※自転車の通行位置と方向を示すため、車道左側に設置する路面標示のこと。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	道路反射鏡の整備数	道路反射鏡の新設・改良数	基	計画	118	118	118	118
				実績	95	94	88	-
				達成率	80.5%	79.7%	74.6%	-
	自転車通行空間の整備延長	自転車通行空間を新規に設置した延長	m	計画	-	8,000	8,000	8,000
				実績	-	7,000	5,000	-
				達成率	-	87.5%	62.5%	-
成果指標	「交通の安全性が良い」と思っている人の割合	区民意向調査による	%	計画	-	80	80	80
				実績	-	75.8	76.1	-
				達成率	-	94.8%	95.1%	-
	分類 区民満足度指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	142,233	165,364	192,215	225,235	248,411	242,777
			実績額	137,680	157,785	180,431	215,795	219,802	-
			執行率	96.8%	95.4%	93.9%	95.8%	88.5%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	38,835	42,254	36,678	0	23,351	20,292
			実績額	38,750	37,588	39,060	28,772	25,133	-
			執行率	99.8%	89.0%	106.5%	-	107.6%	-
	上記以外の職員		予算額	0	919	0	0	2,693	7,506
			実績額	0	1,839	0	2,600	2,747	-
			執行率	-	200.1%	-	-	102.0%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	181,068	208,537	228,893	225,235	274,455	270,575
			実績額	176,430	197,212	219,491	247,167	247,682	-
			執行率	97.4%	94.6%	95.9%	109.7%	90.2%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	181,068	208,537	228,893	225,235	274,455	270,575
			実績額	176,430	197,212	219,491	247,167	247,682	-
			執行率	97.4%	94.6%	95.9%	109.7%	90.2%	-



特記事項

令和7年度に計画していた路面改良工事（Ｒ６２０１８）で執行予定であった交通安全施設の整備（防護柵）の予算を繰り越すこととなったため、執行率が90%を下回りました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	411

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	道路反射鏡新設・改良	88	基	45,576
	自転車通行空間整備	5,000	m	56,576
	自発光式交差点鋲新設・改良	27	基	7,924
	道路案内標識改良	1	基	7,604
	その他（　すべり止め舗装新設・改良ほか		）	102,122
取組成果	道路付属物維持管理指針に基づき、道路反射鏡の改良（６６基）及び道路案内標識（１基）、地点名標識（５枚）の計画的な更新を行ったほか、案内標識等の改修に併せて外国人にも分かりやすい表示とするため英語併記化を実施しました。 杉並区自転車活用推進計画に基づき、5,000m（10路線）に自転車ナビマークを286箇所、自転車ナビラインを1,186箇所設置し、安全で快適な自転車通行空間の拡充を図りました。 また、令和７年度は道路反射鏡の現状を把握するため、道路反射鏡点検を実施したほか、道路附属物維持管理指針（道路反射鏡編）の改定を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	道路附属物の中でも道路反射鏡と道路標識については、支柱劣化等に伴う倒壊の危険性があることから、道路附属物維持管理指針（道路標識編）を平成26年８月、道路附属物維持管理指針（道路反射鏡編）を平成28年３月に策定し、計画的な更新を行っていくことで予防保全型の維持管理を行っています。 また、隣接にお住まいの方から了承が得られずに設置できない箇所があるなど、当初想定していた設置基数に満たない状況が続いています。一方で、電動キックボードなど、新たなモビリティの普及により交通状況が変化していることから、これまで以上に交差点等の見通しを確保していく必要があります。 区内の交通事故のうち、自転車関与事故は約５割を推移している状況です。また、令和５年度に実施した区政モニターアンケートでは、「杉並区は、自転車に乗りやすいまちだと思う」と回答した区民は、約３人に１人にとどまっています。そのため、令和６年度から自転車通行空間の整備を加速化しましたが、対象路線において水道管等の工事と重なる場合があり、円滑かつ効果的な整備計画の立案及び整備実施が課題となっています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	道路附属物維持管理指針に基づき、道路反射鏡や道路標識の計画的な更新を実施するとともに、自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間の整備を進めています。併せて、交差点の見通し確保を目的とした道路反射鏡の新設や、歩行者の安全確保及び横断抑制を目的とした防護柵の新設・更新を進めているほか、すべり止め舗装（カラー舗装）及び区画線の更新も計画的に実施しています。 今後も各取組を着実に実施することから、予算は概ね計画どおり執行する見込みです。
事業の方向性・改善策	道路反射鏡や道路標識については、支柱の腐食や劣化等による倒壊を未然に防ぎ、道路利用者が安全かつ安心して通行できる道路空間を確保するため、引き続き道路附属物維持管理指針に基づく計画的な更新を進めます。また、自転車利用環境の安全性及び快適性の向上を図るため、自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間の整備を着実に推進します。さらに、交通安全施設の効果的かつ効率的な整備を図るため、ビッグデータや自転車事故マップ等のデータを活用するとともに、交通管理者と地域住民と連携し、時速30キロの速度規制と物理的デバイスを組み合わせたゾーン30プラスに取り組むなど、生活道路における交通安全対策を一層推進します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	道路附属物維持管理指針等に基づき、道路附属物の計画的かつ効率的な改良を進めることで、交通安全対策の一層の向上を図っていきます。また、整備にあたっては、引き続き耐久性に優れた部材への更新を推進し、長期的な維持管理費の抑制を図ります。そのため、コストの方向性は現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	新たなモビリティの普及や交通環境の変化を踏まえるとともに、生活道路における安全性の向上に向け、ゾーン30プラスをはじめとした交通安全対策を推進するなど、地域の実態に応じた取組を進めていきます。また、整備に当たっては、自転車事故マップ等のデータを活用することで、交通安全施設の効果的かつ効率的な整備を進めます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	通学路の設置管理		款 07	項 01	目 03	事業 004	整理番号	459	
現担当課名	学務課	係名 学事係			連絡先電話番号	1624	昨年度整理番号	450	
上位施策No・施策名	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備			予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和38年度		分野 02	施策 06	計画事業				
令和7年度担当課名	学務課				事業評価区分	一般			

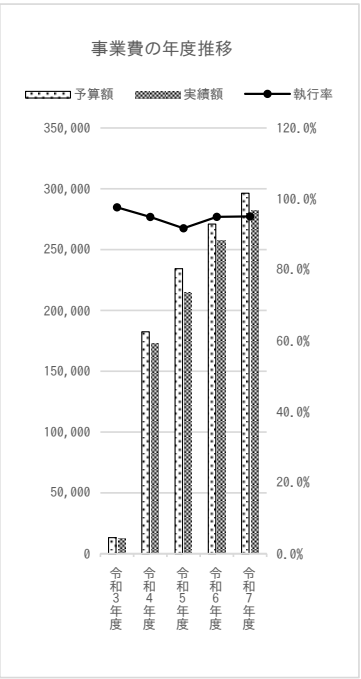
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区立小学校児童	交通安全対策基本法第4条 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、同施行令
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○児童を交通事故や犯罪から守り、登下校時並びに地域における安全を確保する。	○区立小学校に通う児童が安全な登下校ができるように、通学の案内及び交通指導を行う。 ○安全性が高いと判断される道路を登下校時の通学路に指定し、関連部署とともに実施点検や安全対策管理を行う。 ○児童が安全に通行できるよう、電柱に「文」標識を取り付け、通学路であることを周知する。 ○子ども安全ボランティア活動や学校安全マップ作成を支援する。 ○通学路に防犯カメラを設置し、児童に対する犯罪の抑止及び被害防止を図る。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	通学案内等実施地点数	児童が安全に登下校できるよう、通学の案内及び交通指導を実施する地点	地点	計画	171	175	178	179
				実績	175	178	179	-
				達成率	102.3%	101.7%	100.6%	-
	通学路点検実施校数	学校、ＰＴＡ、警察、道路管理者と協力し、通学路の安全点検を実施した学校数	校	計画	9	10	10	11
				実績	9	10	10	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	登下校時に交通事故に遭った児童数		人	計画	0	0	0	0
				実績	10	7	8	-
				達成率	-	-	-	-
	分類 社会成果（課題）指標							
	子ども安全ボランティア数	児童の登下校時の安全や放課後の見守りなどのため活動しているＰＴＡその他のボランティア	人	計画	14,168	12,973	9,603	9,643
				実績	14,168	12,973	9,603	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類 社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	13,199	182,442	234,300	270,991	296,359	320,760
			実績額	12,886	173,166	214,911	257,291	281,751	-
			執行率	97.6%	94.9%	91.7%	94.9%	95.1%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	3,741	4,422	4,325	4,353	6,503	11,214
			実績額	3,504	3,410	3,516	5,476	7,209	-
			執行率	93.7%	77.1%	81.3%	125.8%	110.9%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	363	0	368	761	0	0
			実績額	0	368	381	464	0	-
			執行率	0.0%	-	103.5%	61.0%	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	17,303	186,864	238,993	276,105	302,862	331,974
			実績額	16,390	176,944	218,808	263,231	288,960	-
			執行率	94.7%	94.7%	91.6%	95.3%	95.4%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	1,702	0	0	0
			実績額	0	0	34	0	0	-
			執行率	-	-	2.0%	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	1,702	0	0	0
			実績額	0	0	34	0	0	-
			執行率	-	-	2.0%	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	17,303	186,864	237,291	276,105	302,862	331,974
			実績額	16,390	176,944	218,774	263,231	288,960	-
			執行率	94.7%	94.7%	92.2%	95.3%	95.4%	-



特記事項

○令和7年度の事業費が前年度と比して増加した主な理由は、通学案内及び交通指導等業務委託に係る単価の増加に加え、通学路防犯カメラの耐用年数経過によるリース契約台数が増加したことによるものです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	459

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	通学案内及び交通指導等業務委託	179	地点	190,749
	スクールバスの運行業務委託	202	日	39,350
	通学路防犯カメラ整備（保守点検業務委託、電気料金等）	294	台	35,916
	通学路標識の取替等	1,152	組	14,554
	その他（　学校安全マップの作成、通学路線図の作成等　）			1,182
取組成果	児童の登下校に係る通学路において、要所に安全な道路の横断を促す等の通学案内及び交通指導業務を委託し、児童の事故防止を図りました。 児童の登下校に係る通学路に設置されている防犯カメラを維持管理し、児童に対する犯罪の抑止及び被害防止を図りました。 杉並区教育ビジョン2022推進計画に基づき、学校、ＰＴＡ、警察、道路管理者と協力し、通学路における合同点検を10校で実施し、自転車の減速を図るためのポールの設置や、カーブミラーの角度の調整等の対応を行いました。 富士見丘小学校の学区域の一部に居住する第3学年までの児童に対象にスクールバスの運行を実施し、21人の通学支援を行うことができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	区立小学校に通う児童が安全に登下校できる環境を整えるため、通学路案内・交通指導について、必要に応じて学校等と調整の上、案内・指導場所の見直しや指導場所の追加配置が必要となっています。 通学路標識（文マーク）は、膨大な数があるほか、標識ごとに劣化状態が異なる中においても、通学路であることの周知を確実に行えるよう、設置経過年数に応じて計画的な取り換えが必要です。 さらに、ＰＴＡや学校等が作成する「学校安全マップ」や、ＰＴＡや警察等と共同で行う「通学路における合同点検」等を通じて、地域の協力を得ながら通学路の安全性を高めていく必要があります。 富士見丘小学校の移転に伴い、特定地域在住の第1学年から第3学年までの児童を対象に、令和5年度2学期から登下校のためのスクールバス試行運行を行い、令和6年4月からは学童クラブ用送迎バスの試行運行も開始しました。バスを利用している児童及び保護者等の意見やこれまでの実施状況の検証結果を踏まえ、令和9年度以降のバス運行の方向性を定めていく必要があります。（学童クラブ用送迎バスの経費は「学童クラブ事業」に計上されています。）
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	通学案内及び交通指導は、179か所で実施しています。通学路の合同安全点検は、今年度11校で予定しており、8月末時点で4校において実施しました。点検により改善が必要な箇所については、順次対応を進めています。通学路防犯カメラは、193台をリース契約しており、そのうち22台のリース期間が年内に終了するため、区の保有分に切り替えるための準備を進めています。通学路標識は、老朽化した標識の取替に向けて調査を実施し、年度内の取替に向けて準備を進めています。また、富士見丘小スクールバスは、学童クラブ用送迎バスとともに試行運行を継続するとともに、令和9年度以降のバス運行の方向性を定めるため、調整を図っています。 予算執行状況は、現時点で概ね計画どおりです。引き続き、通学案内及び交通指導員の増員など必要に応じて対応していきます。
事業の方向性・改善策	通学案内及び交通指導等業務は、登下校時の交通事故を未然に防ぎ、公道における適切な行動の指導を行うなど、安心して通学できる環境整備において、最も重要な事業であることから、実施場所ごとの優先度を踏まえつつ、必要に応じて追加配置等を行っていきます。 杉並区教育ビジョン2022推進計画に基づき、引き続き、通学路の合同安全点検を毎年度10校程度実施するとともに、耐用年数との関係から通学路防犯カメラや通学路標識の計画的な入替、取替を行うことにより、通学路の安全対策に努めます。 各校で作成している学校安全マップについては、より一層効果的な活用方法等を検討し、児童への安全指導に引き続き活用していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	その他
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	通学案内及び交通指導等業務と通学路防犯カメラは、登下校時の交通事故や犯罪を未然に防ぐなど、安心して通学できる環境整備において重要であることから、現状維持とします。 通学路標識は、通学路であることの周知において重要である一方、費用対効果の高い箇所を精査し、交換不可能な箇所も含めて適正化いたします。 富士見丘小スクールバスについては、来年度の運行方法について、一部縮小または代替事業への移行も選択肢に入れ、調整を図っています。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	通学案内及び交通指導等業務と通学路防犯カメラは、登下校時の交通事故や犯罪を未然に防ぐなど、安心して通学できる環境整備において重要であることから、現状維持とします。 ただし、通学路標識や富士見丘小スクールバスについては、費用対効果を精査し、最小限のコストで最大の効果を発揮できるよう、事業規模や実施内容の適正化を図ります。